

アニュアルレポート 2021

2021年12月期(2021.1~2021.12)

CONTENTS

連結財務ハイライト	1
株主・投資家の皆様へ	2
事業の概況	3
ストックビジネスへの注力	7
大塚商会は、お客様のパートナー	10
大塚商会は、幅広いお客様に 支えられています	11
重点戦略事業の概況(単体)	12
大塚商会のWebサービス(ASP)	13
次期の見通し	14
社会貢献活動・環境保全活動	16
コーポレート・ガバナンス	18
取締役および監査役	33
事業等のリスク	34
財務セクション	35
会社概要	74
企業グループの状況	74
株式の状況	75

ミッションステートメント

使 命

大塚商会は多くの企業に、情報・通信技術の革新によってもたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポートします。そして、各企業の成長を支援し、わが国のさらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献しつづけます。

目 標

- 社会から信頼され、支持される企業グループとなる。
- 従業員の成長や自己実現を支援する企業グループとなる。
- 自然や社会とやさしく共存共栄する
先進的な企業グループとなる。
- 常に時代にマッチしたビジネスモデルを
創出しつづける企業グループとなる。

行動指針

- 常にお客様の目線で考え、お互いに協力して行動する。
- 先達のチャレンジ精神を継承し、自ら考え、進んで行動する。
- 法を遵守し、社会のルールに則して行動する。

 大塚商会

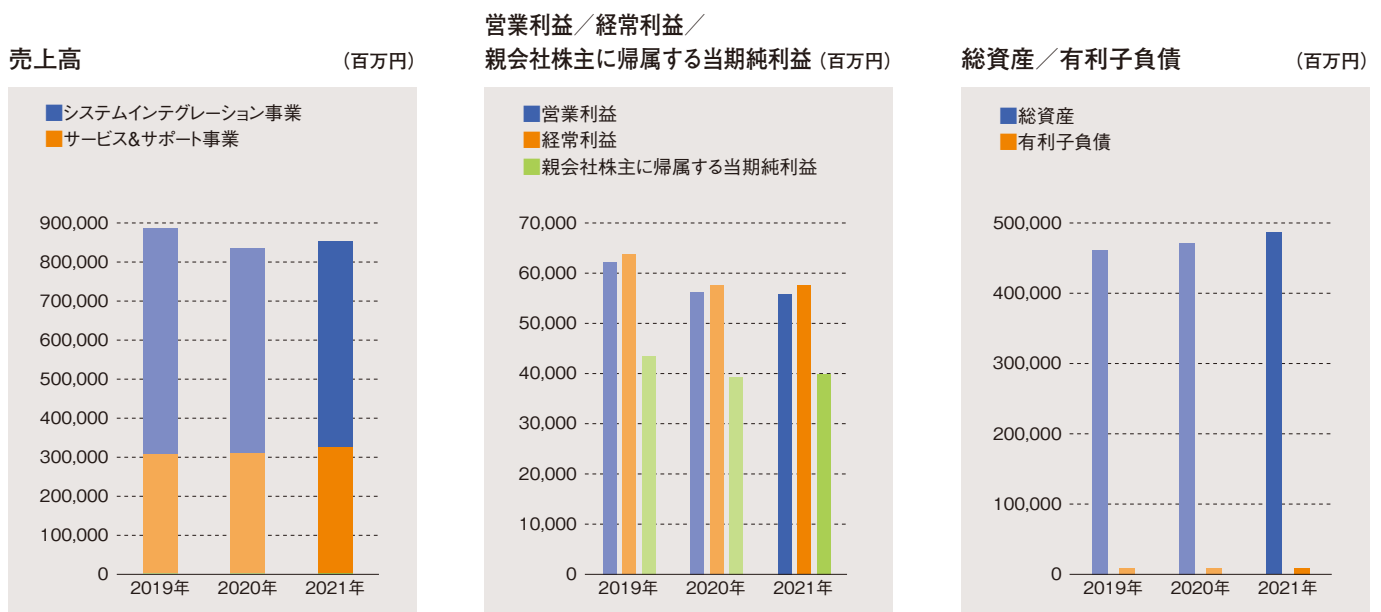
本アニュアルレポートに記載されている将来の業績に関する予想、計画、見通しなどは、当社および当社グループ会社が現時点で入手可能な情報に基づき、当社の経営者が合理的と判断したものです。実際の業績は様々な要因の変化により、これらの業績見通しとは大きく異なる可能性があります。

そのような要因には、主要市場の経済状況および製品需要の変動、国内外の各種規制ならびに会計基準・慣行の変更などがあります。

連結財務ハイライト

株式会社大塚商会及び連結子会社 12月31日に終了した各年度			百万円	千米ドル	%
	2019	2020	2021	2021	増減率
売上高	¥886,536	¥836,323	¥851,894	\$7,406,486	+1.9
システムインテグレーション事業	578,698	526,613	523,609	4,552,338	-0.6
サービス&サポート事業	307,837	309,710	328,284	2,854,148	+6.0
営業利益	62,192	56,309	55,827	485,376	-0.9
経常利益	63,706	57,550	57,567	500,497	+0.0
税金等調整前当期純利益	62,668	57,584	58,190	505,912	+1.1
親会社株主に帰属する当期純利益	43,497	39,309	39,927	347,138	+1.6
総資産	461,812	471,292	486,254	4,227,566	+3.2
有利子負債	8,807	8,895	8,851	76,952	-0.5
自己資本	259,328	277,348	298,743	2,597,317	+7.7
1株当たり当期純利益(円、米ドル)	229.42	207.33	210.59	1.83	+1.6
1株当たり配当金(円、米ドル)	110.00	115.00	120.00	1.04	+4.3
1株当たり営業キャッシュ・フロー(円、米ドル)	257.18	171.39	305.24	2.65	+78.1
売上高営業利益率(%)	7.02	6.73	6.55	—	
売上高純利益率*(%)	4.91	4.70	4.69	—	
有利子負債比率(%)	1.91	1.89	1.82	—	
自己資本比率(%)	56.15	58.85	61.44	—	
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	17.79	14.65	13.86	—	

*「純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
 自己資本=純資産合計-新株予約権-非支配株主持分
 自己資本当期純利益率(ROE)を算出する場合の自己資本は期中平均値を使用しています。
 米ドル金額は、2021年12月末日の為替相場1ドル=115.02円で換算しています。



(注記)本アニュアルレポートの金額表示は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主・投資家の皆様へ



株主・投資家の皆様には、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの2021年連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の事業概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動に大きな制約を受け、一部商品供給制約によるサプライチェーンの混乱など国内景気は先行き不透明な状況が続きました。当社グループではオンラインを主体とした活動によりお客様との接点を確保し、お客様のデジタル化を支援してまいりました。

この結果、売上高は8,518億94百万円（前年同期比1.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益558億27百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益575億67百万円（前年同期比0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益399億27百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

期末配当金につきましては、普通配当115円に創立60周年記念配当5円を加え、12期連続の増配となる1株当たり120円とし、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施させていただきます。

次期につきましては、先行き不透明感はあるものの、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

このような環境下において、お客様に寄り添いお困りごとを解決できるよう、お客様のIT活用を支援してまいります。

当社グループでは今後も「ミッションステートメント」の具現化に努め、皆様の信頼に応えられるよう経営改革を進めてまいります。

株主・投資家の皆様にはより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長 大塚 裕司

事業の概況

■コロナ禍継続で経済活動に大きな制約

当連結会計年度(2021年1月1日~2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令される等、経済活動に大きな制約を受けました。その後、新型コロナ第5波に対する緊急事態宣言の解除や感染者の減少もあり経済活動は徐々に正常化に向かうものの、新たな変異株の出現や一部商品供給制約によるサプライチェーンの混乱など、国内景気は先行き不透明な状況が続きました。

このような経済状況にあって、IT投資分野では企業のデジタル化への対応などIT投資需要は底堅く推移したものの、国内景気の先行き不透明感が続く中、慎重な姿勢が見られました。

■オンラインでお客様接点の確保に努める

前述のような環境において当社グループは、「DXとドキュメントソリューションでお客様に寄り添い、お客様と共に成長する」を2021年度のスローガンに掲げ、オンラインによるミーティングやデモンストレーション・セミナー等を活用し、加えて感染の予防に配慮しながらの訪問活動も組み合わせることでお客様接点の確保に努めました。しかしながら新型コロナによる影響の長期化に伴い、ソリューション提案を中心に商談の延期・長期化に加え、新規顧客向け活動に影響を受けました。

そのような状況の中、営業活動においてはDX推進に関する課題やニーズの気づきの場を提供するとともに、オフィスにおけるデジタル化への移行に向け具体的で分かりやすい提案を心掛け、ドキュメントの電子化や契約の電子化の需要の掘り起こしに努め、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたお客様のデジタル化への支援を引き続き行いました。

サプライチェーンの混乱
景気の先行き不透明感が続く

商談の延期・長期化
お客様のデジタル化を支援

■売上高、経常利益、純利益が増加

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,518億94百万円（前年同期比1.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益558億27百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益575億67百万円（前年同期比0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益399億27百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

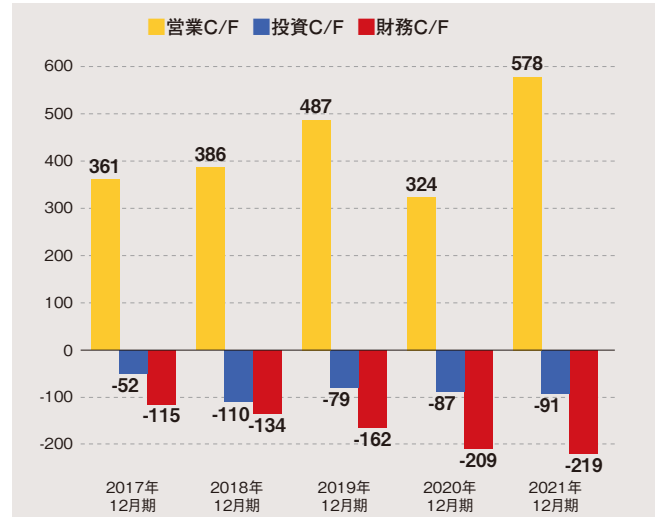
（単位：百万円）

	2020年12月期	2021年12月期	
	金額	金額	増減率
売上高	836,323	851,894	+1.9%
営業利益	56,309	55,827	-0.9%
経常利益	57,550	57,567	+0.0%
純利益※	39,309	39,927	+1.6%

※親会社株主に帰属する当期純利益

■キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）



営業活動から得られた資金は「たな卸資産の増減額」が減少に転じたことなどにより、前年同期に比べ253億77百万円増加し、578億73百万円となりました。

投資活動に使用した資金は「有形固定資産の取得による支出」が増加したことなどにより、前年同期に比べ4億43百万円増加し、91億60百万円となりました。

財務活動に使用した資金は「配当金の支払額」が増加したことなどにより、前年同期に比べ9億68百万円増加し、219億57百万円となりました。

四半期別の概況

■売上高の推移

売上高は、第1四半期(1~3月)と第2四半期(4~6月)は増収となりましたが、第3四半期(7~9月)以降は、減収となりました。

第1四半期(1~3月)売上高は、2,393億50百万円(前年同期比6.7%増)、第2四半期(4~6月)売上高は、2,272億74百万円(前年同期比8.9%増)、第3四半期(7~9月)売上高は、1,855億21百万円(前年同期比1.5%減)、第4四半期(10~12月)売上高は、1,997億47百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

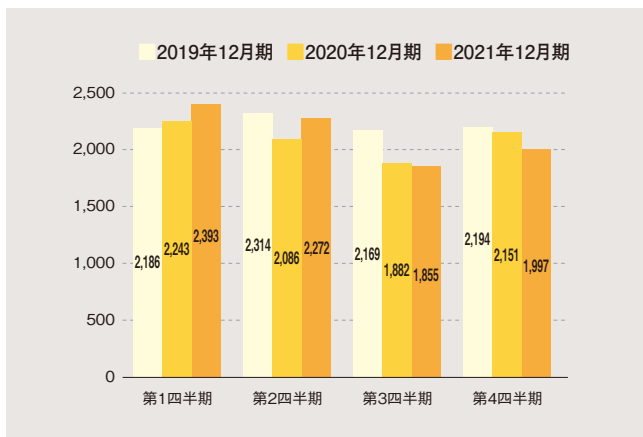
■経常利益の推移

経常利益も、第1四半期(1~3月)と第2四半期(4~6月)は増益となりましたが、第3四半期(7~9月)以降は、減益となりました。

第1四半期(1~3月)経常利益は、172億38百万円(前年同期比4.6%増)、第2四半期(4~6月)経常利益は、170億7百万円(前年同期比17.5%増)、第3四半期(7~9月)経常利益は、92億45百万円(前年同期比17.8%減)、第4四半期(10~12月)経常利益は、140億75百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

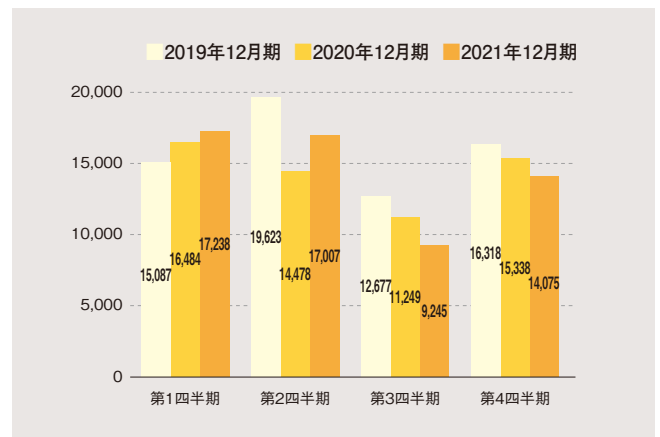
売上高の四半期推移

(単位：億円)



経常利益の四半期推移

(単位：百万円)



事業セグメント別の概況

■システムインテグレーション事業

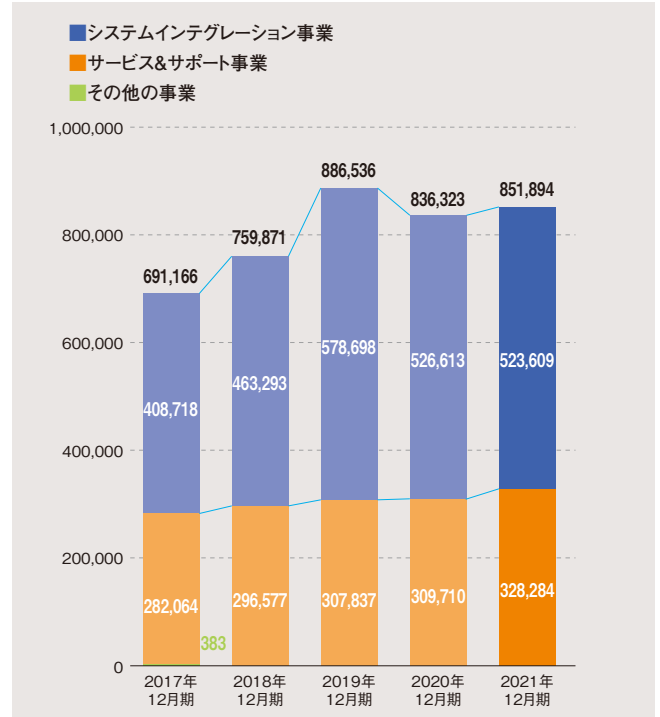
コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数の減少や一部商品供給不足の影響を受け、売上高は5,236億9百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

■サービス&サポート事業

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の売上高を新型コロナの影響がなかった前々年同期間に比べ着実に伸ばしました。また、サポート事業「たよれーる」については、MNS^{*}等の保守サービスが堅調に推移したことで、保守等全体の売上高を伸ばしました。結果、当事業全体の売上高は3,282億84百万円(前年同期比6.0%増)と過去最高となりました。

事業セグメント別の売上高推移

(単位：百万円)



注:連結子会社でありました大塚オートサービス株式会社は、連結業績への影響度が低下したため、2018年より連結から除外されております。これに伴い、「その他の事業」区分は実績が無くなったため、2018年より記載していません。

^{*}MNS=マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

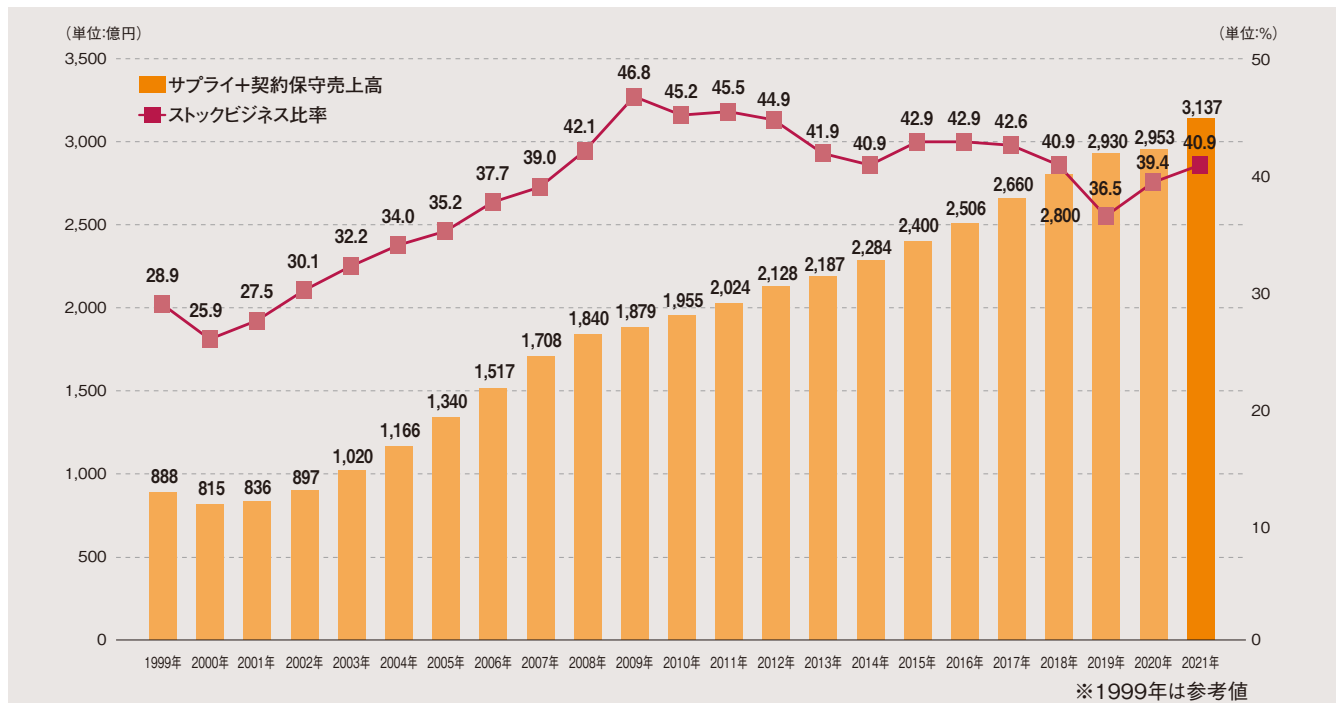
ストックビジネスへの注力

当社では、サービス&サポート事業の中でも、特にオフィスサプライ事業、契約保守サービス事業を、「ストックビジネス」として重視しています。

ストックビジネスは、景気動向の影響を比較的受けにくく、年々積み上がっていく、いわば「足し算のビジネス」と言えるものです。

2021年12月期においてもストックビジネスの売上高は単体で183億円増（前年同期比6.2%増）と着実に伸長し3,137億円となり、リーマンショック後の2009年、コロナ禍の2020年を含め21年連続で成長することができました。売上高に占めるストックビジネスの比率は40.9%と上昇しました。ストックビジネスは当社の安定成長の基盤であり、今後も積み上げていけるよう注力します。

■ストックビジネスの推移（単体）



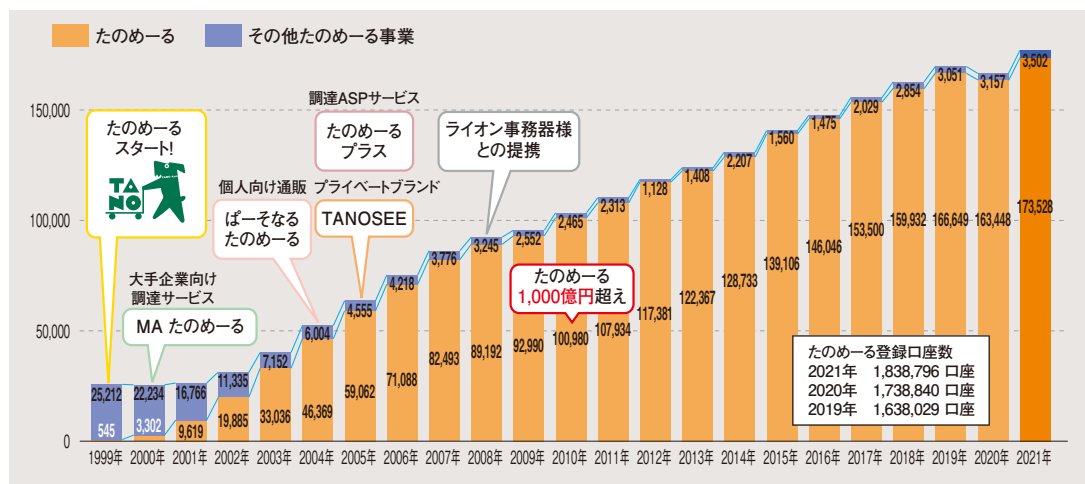
ストックビジネスの中核となる事業が、「たのめーる」と「たよれーる」です。

たのめーる

オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の2021年12月期売上高は1,735億円(前年同期比6.2%増)となり、100億円以上増加しました。

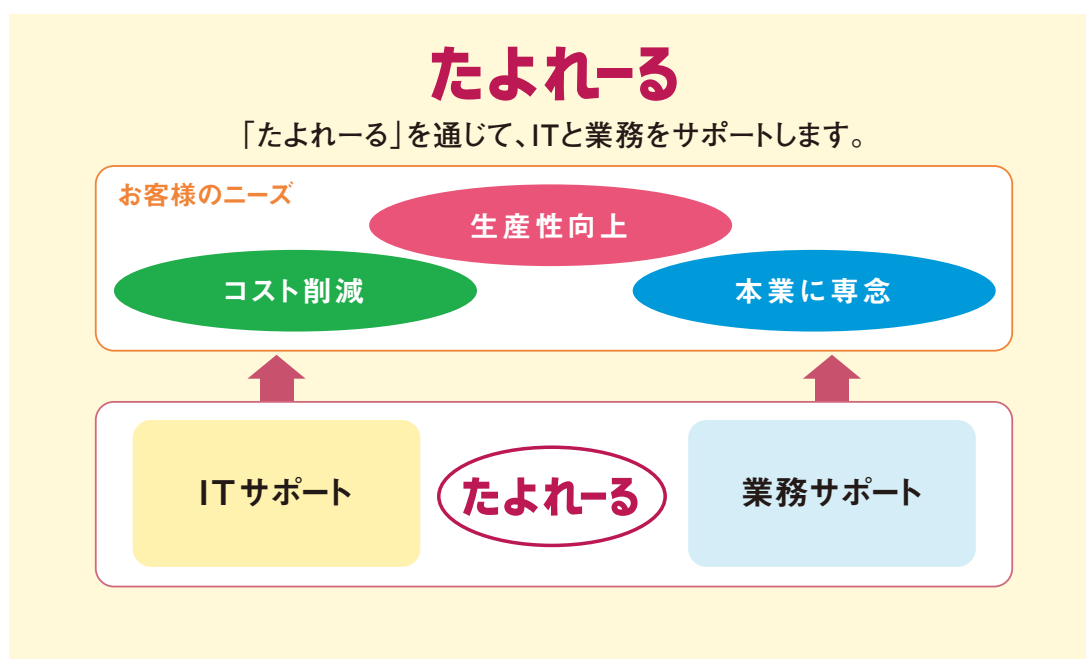
「たのめーる」の年次推移

(単位：百万円)



たよれーる

サポート事業「たよれーる」では、お客様の情報システムや企業活動全般をサポートします。
大塚商会は、お客様のビジネスインフラに不可欠な存在を目指しています。



大塚商会は、お客様のパートナー

当社は、企業のオフィスで必要とされる各種の事務機器、情報機器、通信ネットワーク機器、ソフトウェア、サービスなどを組み合わせて、ワンストップで提供し、お客様のオフィスまるごと、ワンストップでサポートします。

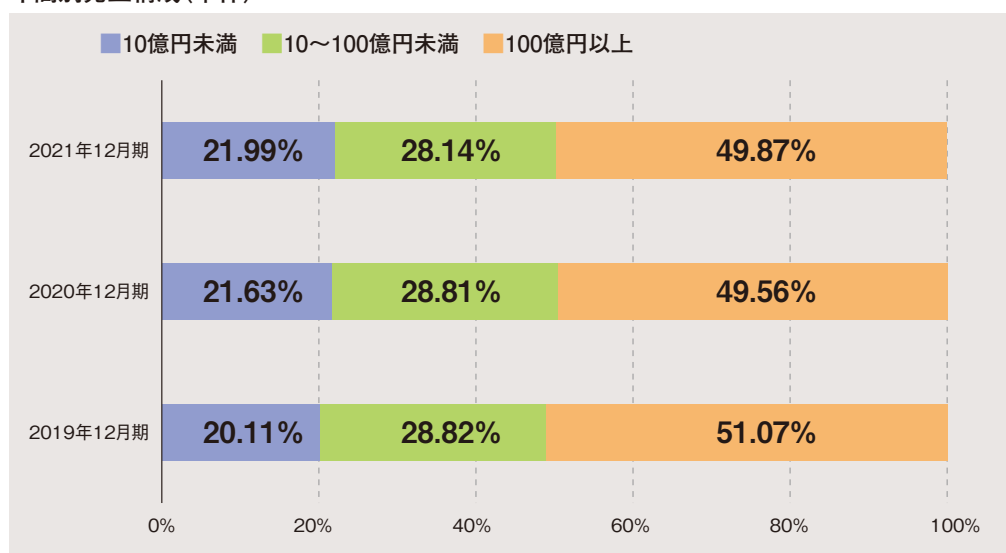
大塚商会は、お客様に寄り添い、お客様とともに成長するパートナーを目指しています。



大塚商会は、幅広いお客様に支えられています

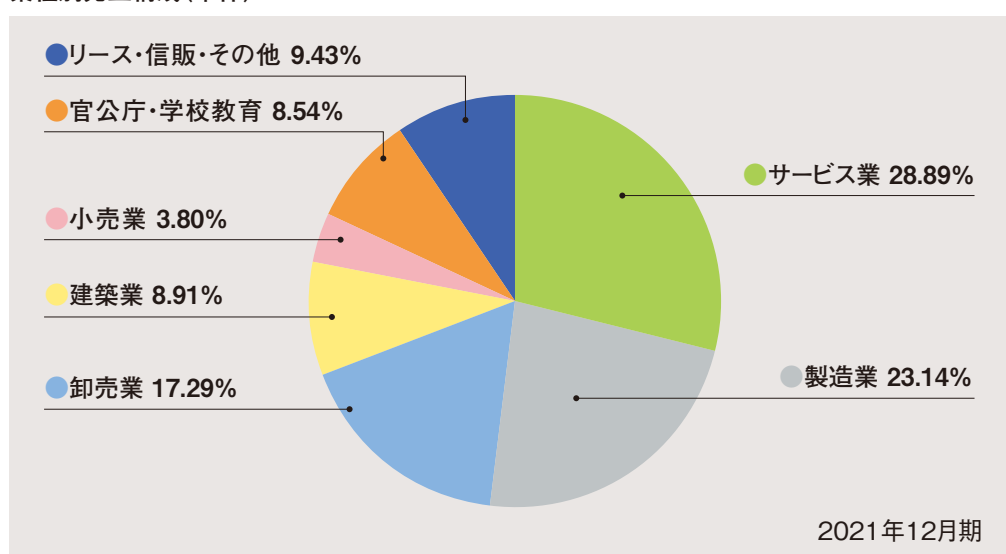
当社のお客様の企業規模別売上構成は、大企業から中堅・中小企業まで、バランスの取れた構成となっています。年商規模別で見ると、2021年12月期は、年商10億円未満、100億円以上の比率が上昇し、年商10～100億円の比率は低下しました。

年商別売上構成(単体)



業種別で見ても、バランスの取れた構成となっています。2021年12月期は、前年と比べて構成比に大きな変化はありませんでした。

業種別売上構成(単体)



重点戦略事業の概況(単体)

〈売上高〉

(単位:百万円)

	2019年12月期	2020年12月期		2021年12月期	
	金額	金額	増減率	金額	増減率
たのめーる	166,649	163,448	-1.9%	173,528	+6.2%
SMILE	13,241	11,568	-12.6%	11,345	-1.9%
ODS	55,798	52,117	-6.6%	55,084	+5.7%
OSM	77,535	81,847	+5.6%	85,769	+4.8%

(ODS: Otsuka Document Solutions OSM: Otsuka Security Management)

〈参考:販売台数〉

(単位:台)

	台数	台数	増減率	台数	増減率
複写機	37,930	36,619	-3.5%	37,039	+1.1%
(内、カラー複写機)	36,648	35,690	-2.6%	36,249	+1.6%
サーバー	32,063	25,507	-20.4%	24,606	-3.5%
パソコン	1,789,884	1,537,963	-14.1%	1,449,698	-5.7%
クライアント計	1,830,498	1,638,051	-10.5%	1,624,893	-0.8%

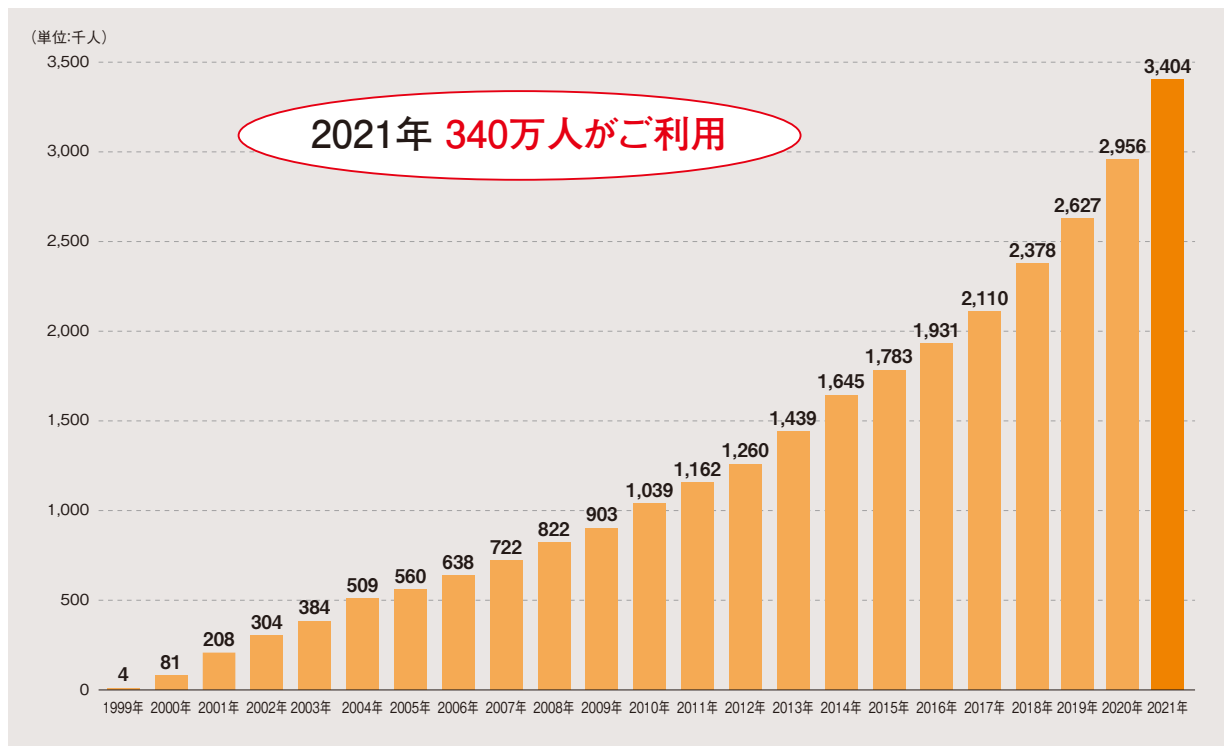
2021年もコロナ禍で難しい環境でしたが、たのめーる、ドキュメントソリューション、セキュリティ、複写機台数を伸ばしました。

大塚商会のWebサービス(ASP)

■2021年は340万人がご利用

テレワークの定着もあり、2021年もご利用人数は着実に増加し340万人に達しました。

主なWebサービス(ASP)ご利用人数推移



次期の見通し

■企業のIT投資は底堅く推移すると予想

国内では新型コロナ第6波に加え、資源高や半導体不足に伴う一部商品の供給制約が及ぼす影響、また海外では様々な地政学的リスクが存在するなど先行き不透明感はあるものの、経済活動が徐々に正常化に向かうことで景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

このような経済状況のもとで、企業は業務効率化や競争力強化を目的としたデジタル化への対応やAI・IoT、5G等の技術の活用が求められており、企業のIT投資は底堅く推移するものと予想されます。

■お客様のDX推進への取り組みを支援

以上のような国内の経済状況やIT投資動向に対する見通しを前提として、当社グループでは、Webを活用したオンラインとお客様の安全に配慮した訪問による営業活動に加え、営業活動やサポート活動を支援する各センター機能やお客様マイページ*など多様なチャネルを組み合わせ、お客様接点の強化を図ってまいります。

具体的には、2022年度のスローガンである「お客様に寄り添い、DX・全商材で共に成長する」の方針のもと、当社がこれまで培ってきたノウハウや経験を活かし、お客様のDX推進への取り組みを支援してまいります。中でもデジタル化が遅れている中小規模のお客様に対しては、デジタル化の支援とともに、当社の幅広い取扱い商材やサービスを組み合わせ、生産性向上、競争力強化やコスト削減を実現するソリューション提案により、それぞれのお客様が抱える経営課題の解決を図ってまいります。これらに加え、オフィスサプライ商品の品揃えや保守サービスメニューの開発等でストックビジネスを強化し収益基盤の充実を図ります。また、ESGやSDGsなどの社会的課題に対してもITを活用したサービスやソリューション提供を通じ、社会への貢献を図ります。なお、2022年度より人的資本の再強化を目的に、各種施策を実施してまいります。

※お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

■セグメント別の施策

システムインテグレーション事業では、安全で効率的な営業活動を行いつつ、ドキュメントの電子化など生産性向上、競争力強化やコスト削減のニーズの掘り起こしを図ってまいります。

また、お客様のデジタル化を進めるため、お客様に寄り添い、引き続き当社グループの強みである幅広い取扱い商材を活かした付加価値の高いソリューション提案を行います。

サービス&サポート事業では、「たのめーる」の競争力の強化に努め市場の拡大を図り、「たよれーる」の利便性を高め、お客様が安心して安全に事業活動を継続するためのサービス、お客様のIT人材不足を補完できるようなサービスの開発に努め、着実に売上高の増加に繋げてまいります。

■次期の業績見通し

2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、次期の連結業績の見通しは当該会計基準等を適用した後の売上金額となっております。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、影響は軽微であります。

また、前述した人的資本への投資に加え、昨年稼働した首都圏における第三の物流拠点である横浜物流センターの先行投資費用など、販売費及び一般管理費の増加を見込み、以下の通りとなります。

売上高8,280億円(前年同期比2.8%減)、営業利益536億円(前年同期比4.0%減)、経常利益545億円(前年同期比5.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益366億50百万円(前年同期比8.2%減)。

セグメント別の売上高では、システムインテグレーション事業5,140億円(前年同期比1.8%減)、サービス&サポート事業3,140億円(前年同期比4.4%減)。

なお、2021年12月期に同様の基準を適用したと仮定した場合、売上高の増減率は、前年同期比1.2%増の見通しとなります。セグメント別では、システムインテグレーション事業は前年同期比0.9%減、サービス&サポート事業は前年同期比4.8%増となります。

売上高・利益計画

(単位:百万円)

	2021年 12月期	2022年12月期 (計画)	
	金額	金額	増減率
売上高	851,894	828,000	-2.8%
営業利益	55,827	53,600	-4.0%
経常利益	57,567	54,500	-5.3%
純利益*	39,927	36,650	-8.2%

※親会社株主に帰属する当期純利益

セグメント別売上高計画

(単位:百万円)

	2021年 12月期	2022年12月期 (計画)	
	金額	金額	増減率
システムインテグレーション事業	523,609	514,000	-1.8%
サービス&サポート事業	328,284	314,000	-4.4%

社会貢献活動・環境保全活動

ミッションステートメントに定める目標「自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる」ことを目指し、私たちは社会貢献活動・環境保全活動に取り組んでいます。2021年のトピックスをご紹介します。

■ 熱海市伊豆山土砂災害の復旧・復興を支援

2021年7月3日に発生した熱海市伊豆山土砂災害による被災者、被災地区の復旧・復興を支援するため、当社は熱海市に5,000万円を寄付しました。

当社は、1985年より熱海市伊豆山海岸で「ホテルニューさがみや」を運営しています。また、創業者である故 大塚実が、熱海市の熱海梅園・糸川遊歩道・ジャカラダ遊歩道の整備に協力するなど、長年熱海の活性化を支援していたこともあり、当社グループは熱海市と深い関係にあります。

被災地の一日も早い復興を心より祈念するとともに、今後も引き続き支援していきます。



熱海市役所での贈呈式(左：齊藤市長)

■創業60周年記念事業として、災害対策設備を寄贈

創業60周年記念事業として、当社で取り扱っている災害対策設備を自治体に寄贈しました。

高知県四万十町にはLPガス非常用発電機を、大阪府泉大津市には自律分散型水循環システム・シャワー設備を寄贈しました。



高知県四万十町寄贈式(左:中尾町長)

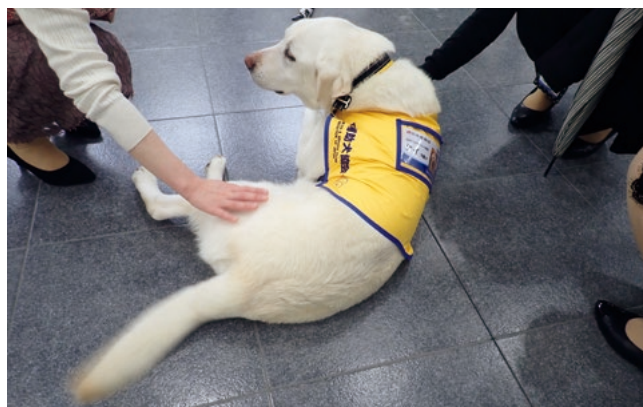
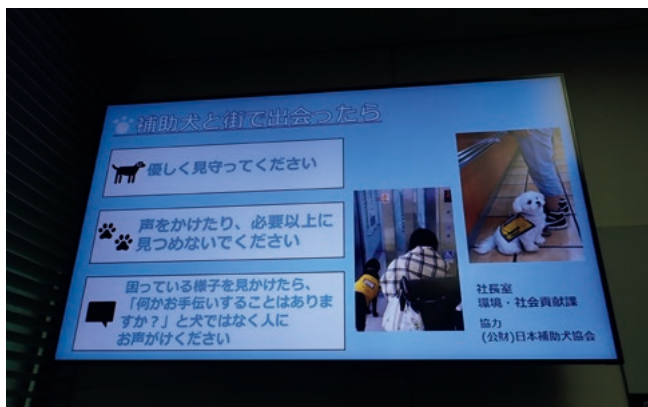


大阪府泉大津市寄贈式(右:南出市長)

■心のバリアフリー推進活動

2020年から公益財団法人日本補助犬協会の協力で、介助犬のケイ君が特別社員「心のバリアフリー大使」として活動しています。2021年は新型コロナウイルス感染症が収まっている時期に、本社や都内のオフィスにケイ君が出社し、デモンストレーションや社員との触れ合いを行いました。来社されたお客様に心のバリアフリーや補助犬の説明をする社員の姿も見られ、少しずつ活動が定着してきている様子がうかがえます。

ケイ君の活動の他、全国のオフィスに設置したデジタルサイネージを活用し、心のバリアフリーに関する情報発信をしたり、動画配信をしたりと取り組みを進めています。



コーポレート・ガバナンス

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ミッションステートメントに定める企業倫理と遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上により、環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

Ⅰ. 企業統治の体制の概要

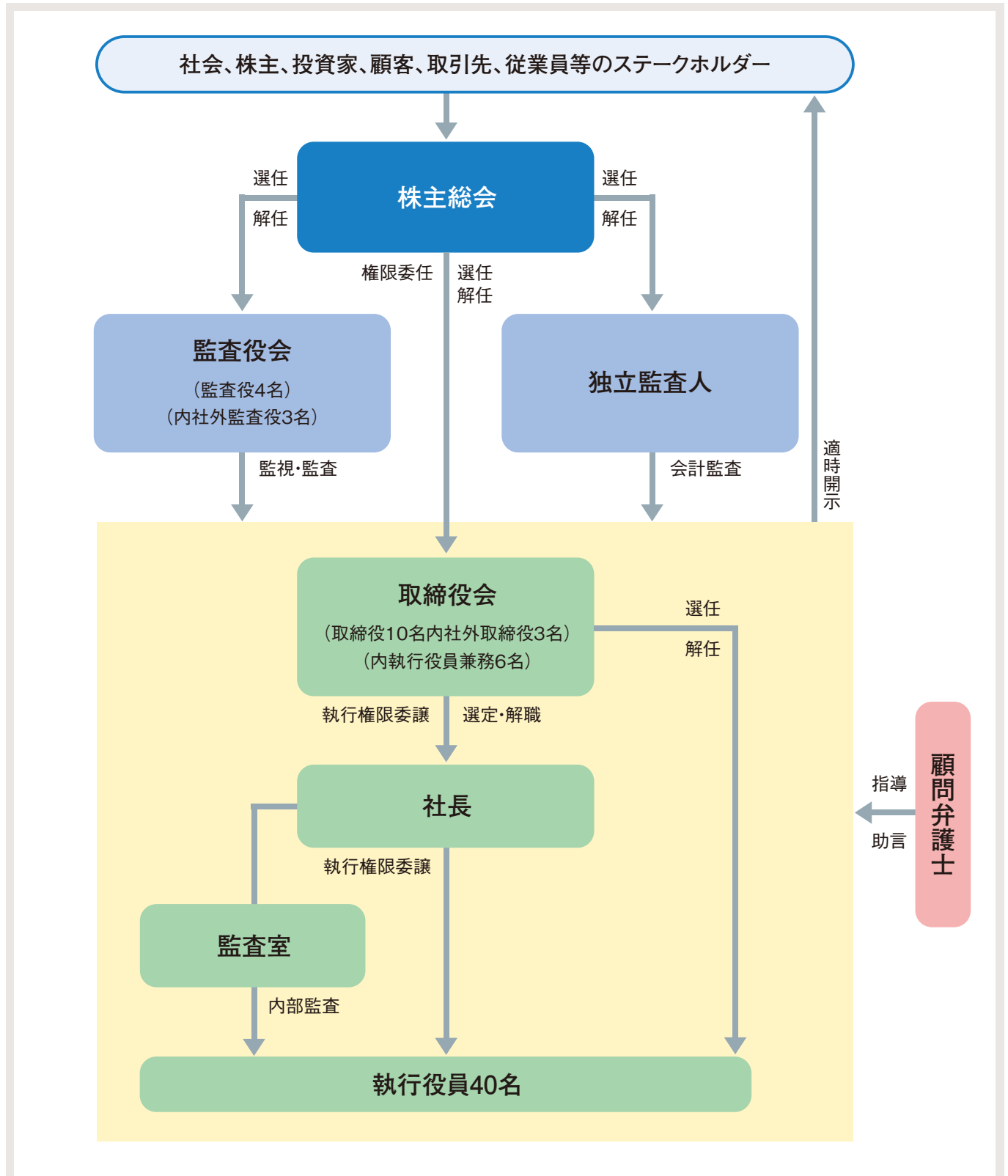
当社は会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を設置しており、監査役制度を採用しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

取締役会は、代表取締役社長 大塚裕司氏を議長とし、社外取締役3名を含む10名で構成しており、原則毎月1回定時開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会で選任された執行役員が業務執行機能を担い、取締役会及び監査役が業務執行の監督機能を担うことで、執行と監督の分離を図り、業務執行の意思決定の迅速化及び取締役会の監督機能の強化を図っております。執行役員は、取締役兼務6名を含む40名であります。

監査役会は、常勤監査役 村田達美氏を議長とし、社外監査役3名を含む4名の監査役(常勤1名/非常勤3名)で構成しております。監査役会は、監査の方針や年間計画等を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会等、重要な会議へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

さらに、取締役兼専務執行役員 齋藤廣伸氏が議長を務め、グループ企業の経営トップ(特別執行役員)4名を含む「グループ経営者会議」を開催し、各社の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社経営の意思決定、業務執行、監督の体制は概ね以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社の事業領域は多岐にわたっていることから、当社の事業を熟知し、監査役の職務に専念できる常勤監査役を設置するとともに、法律又は財務及び会計に関する相当程度の識見及び経験を有し、かつ独任制を有する社外監査役を設置することのできる監査役制度を採用しております。

社外監査役を含めた監査役による経営監視・監査機能の強化で意思決定の透明性を確保し、さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、経営監督機能を強化することで、取締役会の適切な意思決定に資することを狙いとしております。

このように、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基軸として執行役員が業務執行機能を担う当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の基本方針を次のとおり定めております。

○内部統制システムの基本方針

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役は、その遵守及び推進に率先垂範して取り組む。
取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報(文書または電磁的記録)及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。
不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「グループ経営者会議」の開催で、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握する。「特別執行役員制度」を設け、連結子会社の代表取締役社長を特別執行役員に選任し、連結子会社のコンプライアンスの徹底及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、必要に応じて、業務の執行状況等について当社の取締役会または代表取締役社長への報告を求める。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示する。

「グループ経営者会議」において、連結子会社が認識したリスクについて情報の共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。

不測の事態が生じた場合には、当社に対策本部を設置し、リスク情報を集約し、当該連結子会社と連携して、迅速かつ適切な対応策を講じる。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定する。各社の目標と責任を明確にするとともに予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。連結子会社は、取締役会規程を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高める。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

連結子会社は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行い、各社内に内部監査室を設置して業務改善を図り、当社が設置する連結子会社共通の内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社監査室は、各連結子会社内に設置した内部監査室より、各連結子会社で実施した内部監査の結果について報告を受けるほか、各連結子会社に対し定期的に監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの要請があった場合、監査役を補助する使用人として、経営管理本部の中から適切な人員を選任し、兼務させる。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

監査役が当該使用人に対し直接指示し、報告を受ける体制を整備することにより、実効性を確保する。

h. 監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社監査役に報告する。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

就業規則に則り、監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

j. 監査役等の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした

ときは、コンプライアンス室において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用等を処理する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

当社監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス規程において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。

b. 整備状況

当社は、ミッションステートメント及びコンプライアンス・マニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、コンプライアンス室、人事総務部及びお客様相談室を対応部署としております。

また、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への行動指針の周知徹底を図っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業リスクマネジメントを推進及び統括するための組織としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、会社に関係する全てのリスクを洗い出し評価を行い、重要なリスクについては個別対策を検討し、各所管部門・部署に対してリスク管理を継続的かつ安定的に維持・運用するために、リスクマネジメントシステムの構築を指示しております。同時に危機管理への対応として、a. 平常時における危機管理への準備、b. 危機発生時の対応、c. 事業継続計画・管理への取り組みも進めております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び社外派遣役員を被保険者として、被保険者が、その職務の執行（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因するものについては、免責事由として損害を補填しないこととしております。

当該保険契約の保険料の約7.5%を被保険者が負担し、それ以外の保険料を当社及び当社子会社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分

の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員状況】

① 社外役員状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野二郎氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役牧野二郎氏の重要な兼職先である牧野総合法律事務所弁護士法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役齋藤哲男氏は、長年にわたり多職種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役齋藤哲男氏の重要な兼職先である株式会社ワークツー、株式会社DDホールディングス、ディーエムソリューションズ株式会社及び株式会社キャリアデザインセンターと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外取締役浜辺真紀子氏は、ESG及びIRに関する高い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外取締役浜辺真紀子氏の重要な兼職先である浜辺真紀子事務所及びソウルドアウト株式会社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役仲井一彦氏は、公認会計士、税理士としての識見と経験を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役仲井一彦氏の重要な兼職先である仲井一彦税理士事務所、仲井一彦公認会計士事務所、日本アンテナ株式会社及び株式会社エスプールと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

また、同氏は、2007年に新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に代表社員として入所し、2010年に新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）を退職しております。当社はEY新日本有限責任監査法人と契約を結び、会計監査を受けておりますが、同法人と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての識見と経験を有しており、企業の会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役羽田悦朗氏の重要な兼職先である羽田公認会計士・司法書士事務所及び株式会社日刊工業新聞社と当社との間には、特別の利害関係等はありません。

社外監査役皆川克正氏は、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。

なお、社外監査役皆川克正氏の重要な兼職先であるKollectパートナーズ法律事務所及び株式会社ユビキタスAIコーポレーションと当社との間には、特別の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し識見及び経験を生かした意見を積極的に表明しており、取締役会による業務執行の監督機能の強化及び取締役会の判断に牽制を働かせております。

② 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役会にオブザーバーとして出席し、監査役監査の実施状況を把握し、監査役と情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、原則として月1回、監査役会において、監査室から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制委員会から内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けるほか、取締役会または監査役会において、経理部及びコンプライアンス室との情報交換・意見交換を適宜行うことにより、当社グループの現状と課題を把握し、専門的な見地から、必要に応じて意見を表明しております。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と適宜会合を開催し、監査計画、監査実施状況、指摘事項の改善状況の確認、取締役の行為の適法性の確認等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役(常勤1名／非常勤3名)で構成しております。監査役のうち、社外監査役仲井一彦氏及び社外監査役羽田悦朗氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の識見を有しております。また、社外監査役皆川克正氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の識見を有しております。

監査役会は、その決議により常勤監査役が議長を務めております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	薬袋直人（注）1	4回	4回（100%）
常勤監査役	村田達美（注）2	10回	10回（100%）
監査役	仲井一彦	14回	14回（100%）
監査役	羽田悦朗	14回	14回（100%）
監査役	皆川克正	14回	14回（100%）

（注）1. 常勤監査役薬袋直人氏は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会が対象です。

2. 常勤監査役村田達美氏は、2021年3月26日開催の定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は就任後に開催された監査役会が対象です。

監査役会における主な検討事項及び活動状況は次のとおりです。

検討事項	活動状況		
	常勤 （注）1	非常勤	活動内容
監査の方針及び年間計画の策定	○	○	協議のうえ、監査の方針及び年間計画を策定しました。
監査役選任議案への同意	○	○	監査役選任議案を審議し、同意しました。
監査役会招集者及び議長の選定	○	○	協議のうえ、監査役会招集者及び議長を選定しました。
常勤監査役の選定	○	○	協議のうえ、常勤監査役を選定しました。
特定監査役の決定	○	○	協議のうえ、特定監査役を決定しました。
監査役報酬月額の決定	○	○	協議のうえ、監査役報酬月額を決定しました。
代表取締役社長との意見交換	○	○	代表取締役社長との意見交換を行いました。
取締役会への出席・意見表明	○	○	各監査役とも全取締役会に出席し、適宜意見を表明しました。
重要な会議への出席・意見表明	○	—	重要な会議（執行役員会、大塚商会グループ経営者会議、IT統制委員会等）に出席し、適宜意見を表明しました。（注）2
取締役・使用人の報告聴取	○	○	執行役員を兼務している取締役及び部門長から報告を受け、説明を求めました。
財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証	○	○	財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。
売掛金回収状況の確認	○	—	売掛金回収状況を確認し、説明を求めました。（注）2
決算書類の閲覧	○	○	決算書類を閲覧し、説明を求めました。
重要書類の閲覧	○	—	重要書類（稟議書等）を閲覧し、説明を求めました。（注）2
常勤監査役の職務執行状況報告	○	○	常勤監査役は、非常勤監査役に対し、常勤監査役の職務執行状況を報告しました。
棚卸立会	○	○	棚卸に立会い、説明を求めました。
三様監査（会計監査人・監査室）の連携・意見交換	○	○	会計監査人及び監査室から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行いました。
連結子会社代表取締役社長との意見交換	○	○	連結子会社代表取締役社長との意見交換を行いました。
連結子会社監査役の報告聴取・意見交換	○	○	連結子会社監査役から報告を受け、意見交換を行いました。
経営層から独立した内部通報の報告聴取	○	○	経営層から独立した通報窓口から内部通報の報告を受け、説明を求めました。
会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価	○	○	会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について評価を行い、会計監査人の再任を決定しました。
会計監査人の報酬同意	○	○	会計監査人の報酬案を審議し、同意しました。
監査報告書の作成	○	○	事業報告、計算書類等を監査し、監査報告書を作成しました。

（注）1. 常勤監査役薬袋直人氏は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任されたため、在任中に開催された取締役会が対象です。常勤監査役村田達美氏は、2021年3月26日開催の定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会が対象です。

2. 重要な事項については、適時非常勤監査役にも共有しております。

監査役職務の補助は、コンプライアンス室が担当しております。コンプライアンス室は、経営管理本部内の組織ではありますが、使用人1名（兼務）が直接監査役からなされる指示に基づき、職務の補助を行っており、独立性を確保しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室（15名）を設置しており、当社グループ全体を対象に、業務活動の全

般に関して、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に内部監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。また、監査室は、各グループ企業内に設置した内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受けております。

監査室は、会計監査人との間で、監査計画、監査実施状況及び結果について、定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。当事業年度は、1月、4月、5月、7月、8月、11月に意見交換を行っております。

また、監査役との間では、相互連携を図っており、当事業年度は10回意見交換を行いました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年以降

※当社は、1992年から2007年までみすず監査法人(当時は中央新光監査法人)と監査契約を締結しておりました。その後、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しております。その際に当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山元 清二

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 朋

指定有限責任社員 業務執行社員 槻 英明

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 29名

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の選定方針)

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを基準とし、その適否を判断いたします。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(会計監査人再任の理由)

監査役会は、会計監査人の選定方針に基づき、会計監査人の評価を行い、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人と情報交換を行うほか、外部機関の監査法人に対する品質管理レビュー、検査等の結果について、会計監査人から報告を受けております。

監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し策定した評価基準に基づき、会計監査人に対する評価を行い、相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	6	73	—
連結子会社	15	—	17	—
計	85	6	90	—

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の情報提供、相談・助言、支援等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるよう、監査日数、業務の特性、規模等を勘案し、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「取締役の報酬等の決定方針」

取締役(社外取締役を除く)の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、決算手当、役員退職慰労金(積立型退任時報酬)、企業型確定拠出年金(60歳未満の常勤取締役)で構成しております。また、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、外部専門機関の調査データ等を参考とし、職責や貢献等に応じて設定しております。

イ. 基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会により一任された代表取締役社長が決定した支給額を毎月支給しております。

ロ. 賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、株価と相関の強い営業利益の目標値に対する達成率に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、賞与支給期間の全社業績、担当部門の業績及び役員個人の業績貢献度を基に取締役会により一任された代表取締役社長が決定した支給額を毎年7月及び12月に支給しております。

ハ. 決算手当は、従業員に対する年間と半期の制度に準じて、年間及び半期の営業利益達成率に応じて支給額を取締役会で決定の上、毎年2月頃及び8月頃に支給しております。

ニ. 役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと取締役会により一任された代表取締役社長が支給額を決定の上、支給しております。

ホ. 企業型確定拠出年金は、取締役会決議により制定した確定拠出(DC)年金規程の定めに従い、60歳未満の常勤取締役に対して従業員の最高額と同額を毎月拠出しております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、他社水準及び当社の常勤取締役の報酬水準を踏まえて取締役会により一任された代表取締役社長が決定し、毎月支給しております。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、代表取締役社長大塚裕司に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門業績や貢献度について評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

ご参考

「役員退職慰労金規程に定める役位毎の年間基本額」

役位	役位別一定額 (万円)
代表取締役社長	1,200
取締役 兼 上席専務執行役員	400
取締役 兼 専務執行役員	370
取締役 兼 上席常務執行役員	300
取締役 兼 常務執行役員	280
取締役 兼 上席執行役員	200

「監査役の報酬等の決定方針」

監査役(社外監査役を除く)の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、基本報酬を支給しております。

基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

監査役の退職慰労金は常勤監査役にのみ適用してはりましたが、2022年2月21日開催の取締役会及び2022年3月29日開催の株主総会において、株主総会終結の時をもって、常勤監査役の退職慰労金制度の廃止を決議しました。

なお、在任中の常勤監査役に対しては、株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給すること、支給の時期は監査役退任時とし、その具体的金額、方法等は、監査役の協議に一任することを上記の取締役会及び株主総会で決議しております。

社外監査役の報酬は金銭報酬とし、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	338	229	71	37	10
監査役 (社外監査役を除く。)	22	20	—	1	2
社外取締役	35	35	—	—	3
社外監査役	21	21	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2021年3月26日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 上記の退職慰労金の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
6. 当事業年度の業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、賞与について賞与対象期間の営業利益49,958百万円(目標値53,597百万円、達成率93.2%)、決算手当について年間営業利益48,654百万円(目標値は51,400百万円、達成率94.7%)となっております。なお、決算手当は達成率100%未満のため該当いたしませんでした。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の、相手先企業との関係・提携強化を図る目的で保有する株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、厳しい経済環境下にあっても、事業拡大を通じて企業価値を継続的に向上していくことを経営目標の一つとしており、幅広い販売網の確保、安定的な製品・サービスの調達、円滑な金融取引を将来にわたって確保し続けることが当社の経営戦略上、必要と認識しております。その必要性から取引先企業との関係・提携強化を図るために政策保有株式を保有し、それ以外では政策保有株式を保有しない方針としております。

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リターンと資本コストの比較、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式は株主として相手先企業と十分な対話のもと売却等を進めます。

当事業年度の取締役会では、すべての政策保有株式について、配当金及び当該企業から得た事業利益と株式の取得価格より投資収益率を求め、投資収益率と当社資本コストを比較検証しました。その結果、投資収益率が当社資本コストを下回った銘柄について保有の適否を審議いたしました。審議の結果、一部銘柄については事業利益への直接の関わりが低いものの、資金調達、資金決済分野での提携など当社の事業運営上、協力関係を維持し続けることのメリットを確認し保有の妥当性を判断しております。一方で、保有の妥当性が認められなかった株式について売却を進める方針を決議いたしました。

b. 政策保有株式に係る議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値向上に資するものかを個別に精査した上で、議案への賛否を判断することとしております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	443
非上場株式以外の株式	29	13,771

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	174	ドキュメントソリューション・IoT分野でのサービス開発のための新規出資
非上場株式以外の株式*	2	18	取引先持株会による定期購入

*上記の他に、サイバートラスト(株)の新規上場、サイオス(株)の関連会社からの区分変更により2銘柄が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式*	—	—
非上場株式以外の株式	5	33

*上記の他に、サイバートラスト(株)の新規上場により1銘柄が減少しております。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パースルホールディングス(株)	3,000,000	3,000,000	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)4
	10,020	5,583		
サイオス(株)	1,593,300	*	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、関連会社株式から特定投資株式に区分変更したことによるものです。	無
	928	*		
ウチダエスコ(株)	180,000	180,000	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	有
	742	531		
ギグワークス(株)	1,080,000	360,000	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、株式分割によるものです。	有
	548	1,177		
(株)リコー	398,877	381,938	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、関係強化を目的とした取引先持株会による定額購入によるものです。	有
	427	258		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	330	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託(株)	13,100	13,100	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	172	126		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	382,204	382,204	同社株式の保有目的は、金融取引の円滑化及び販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	159	138		
サイバートラスト(株)	32,000	*	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、保有していた非上場株式の新規上場によるものです。	無
	101	*		
(株)バンダイナムコホールディングス	9,504	9,504	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	85	84		
(株)クレディセゾン	50,000	50,000	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	60	59		
日本ゼオン(株)	35,200	35,172	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。株式数の増加については、関係強化を目的とした取引先持株会による定額購入によるものです。	無
	46	52		
(株)明光ネットワークジャパン	60,000	60,000	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	34	33		
協和キリン(株)	8,000	8,000	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	25	22		
日本化薬(株)	20,000	20,062	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	23	19		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,110	29,110	同社株式の保有目的は、金融取引の円滑化及び販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)5
	18	13		
(株)ハイパー	24,000	24,000	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	12	13		
第一生命ホールディングス(株)	4,300	4,300	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)6
	9	6		
レンゴー(株)	7,600	7,600	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	6	6		
(株)マルゼン	2,000	2,000	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	4	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,152	2,152	同社株式の保有目的は、金融取引の円滑化及び販売協力体制の強化です。当社は、上記 a で記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無(注)7
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キャンノンマーケティング ジャパン(株)	1,155	1,155	同社株式の保有目的は、製品・サービスの安定供給及び販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	有
	2	2		
(株)土屋ホールディングス	13,600	13,689	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	2	2		
(株)オートボックス セブン	1,500	1,500	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	2	2		
(株) L I X I L	331	331	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	1	0		
小池酸素工業(株)	133	133	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
東京テアトル(株)	200	245	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
(株)栗本鐵工所	100	100	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
日本金属(株)	100	100	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した方法により、同社株式保有の合理性を確認しております。	無
	0	0		
飯野海運(株)	—	37,682	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	—	16		
森永製菓(株)	—	3,284	同社株式の保有目的は、販売協力体制の強化です。当社は、上記aで記載した事項を総合的に勘案し、当事業年度において売却しております。	無
	—	12		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額100分の1以下の銘柄も含め、全て記載しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 「*」は、前事業年度においては特定投資株式でなかったために、記載を省略していることを示しております。
4. パーソルホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるパーソルテンプスタッフ(株)は当社株式を保有しております。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及びauカブコム証券(株)は当社株式を保有しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役及び監査役 (2022年3月29日現在)



代表取締役社長
大塚 裕司



取締役兼上席専務執行役員
片倉 一幸



取締役兼上席専務執行役員
高橋 俊泰



取締役兼専務執行役員
鶴見 裕信



取締役兼専務執行役員
齋藤 廣伸



取締役兼常務執行役員
矢野 克尚



取締役兼常務執行役員
桜井 実

取締役
牧野 二郎
齋藤 哲男
浜 辺 真紀子

常勤監査役
村田 達美
監査役
仲井 一彦
羽田 悦朗
皆川 克正

事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、2022年3月29日現在において当社グループが判断したものです。

■顧客に関するリスク

当社グループの顧客は、大企業から中堅・中小企業まで、企業規模・業種ともに幅広く分散しており、特定顧客への依存度は低いと認識しております。

しかし、予測を超えた経済情勢の変化等により、多くの企業のIT投資動向が同一方向に変化した場合、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

■調達先に関するリスク

当社グループは顧客に応じた最適な問題解決を行うため、多くの調達先から各分野の優れた製品、サービス、技術（以下、製品等）の供給を受けています。これらの安定的な供給を受けられるよう、調達先との緊密な関係作りに注力する一方、新たな製品等に関する情報収集を絶えず行っています。

しかし、調達先の何らかの事情により、製品等の十分な供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が得られない場合には、顧客に対して製品等の十分な提供ができず、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

■情報漏洩に関するリスク

当社グループでは業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しており、これらを厳重に管理しています。また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」の認定を取得しており、インターネットデータセンターにおいては、「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度」の認証を取得しています。

情報管理に係る具体的な施策としては、個人情報保護方針を社内外に公表するとともに、個人情報保護規程、機密管理規程等の諸規程を定めております。就労者と機密保持誓約書を取り交わした上で、独自の教育制度である「CP(コンプライアンスプログラム)免許制度」などにより情報管理への意識を高め、外部への情報漏洩を防いでいます。さらに、運用する情報システムについては、入口・内部・出口それぞれに対する技術的対策の他、第三者による外部診断、標的型攻撃メールに対する定期訓練、CSIRTやセキュリティ監視委員会の設置など、より厳格な対策をとっています。

しかし、これらの施策にもかかわらず、個人情報や企業情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任を負うばかりでなく社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

■感染症拡大に関するリスク

当社グループでは感染症の拡大に備えて従業員の感染防止策の他、訪問や直接的な面談を伴わない営業活動・サービス活動が行えるように、オンラインによる活動を可能とする環境の整備に加えて、コールセンターによる営業活動やWEBサイトを介した販売活動を強化しています。

しかし、これらの施策にもかかわらず、社会経済活動全体に大きな影響を及ぼす感染症が発生した場合には、感染の状況によっては当社グループの営業活動・サービス活動への制約、オフィスサプライ消費量やコピー使用量の減少、パソコン・タブレットや感染防止対策商品などの特定商材の需要急増による製品等の供給不足などの面から、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

財務セクション

3年間の財務データ

株式会社大塚商会及び連結子会社 12月31日に終了した各年度	百万円			千米ドル
	2019	2020	2021	2021
売上高	¥886,536	¥836,323	¥851,894	\$7,406,486
システムインテグレーション事業	578,698	526,613	523,609	4,552,338
サービス&サポート事業	307,837	309,710	328,284	2,854,148
営業利益	62,192	56,309	55,827	485,376
経常利益	63,706	57,550	57,567	500,497
税金等調整前当期純利益	62,668	57,584	58,190	505,912
親会社株主に帰属する当期純利益	43,497	39,309	39,927	347,138
総資産	461,812	471,292	486,254	4,227,566
有利子負債	8,807	8,895	8,851	76,952
自己資本	259,328	277,348	298,743	2,597,317
1株当たり当期純利益(円、米ドル)	229.42	207.33	210.59	1.83
1株当たり配当金(円、米ドル)	110.00	115.00	120.00	1.04
1株当たり営業キャッシュ・フロー(円、米ドル)	257.18	171.39	305.24	2.65
売上高営業利益率(%)	7.02	6.73	6.55	—
売上高純利益率*(%)	4.91	4.70	4.69	—
有利子負債比率(%)	1.91	1.89	1.82	—
自己資本比率(%)	56.15	58.85	61.44	—
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	17.79	14.65	13.86	—

*「純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

自己資本=純資産合計-新株予約権-非支配株主持分

自己資本当期純利益率(ROE)を算出する場合の自己資本は期中平均値を使用しています。

米ドル金額は、2021年12月末日の為替相場1ドル=115.02円で換算しています。

.....	
経営陣による営業、財務の分析	36
.....	
連結貸借対照表	40
.....	
連結損益計算書	42
.....	
連結包括利益計算書	43
.....	
連結株主資本等変動計算書	44
.....	
連結キャッシュ・フロー計算書	46
.....	
連結財務諸表注記	47
.....	
独立監査人の監査報告書	71
.....	

経営陣による営業、財務の分析

売上高及び損益の状況

			百万円	
	2020	2021	増減額	増減率
売上高	¥836,323	¥851,894	+15,570	+1.9%
システムインテグレーション事業	526,613	523,609	-3,003	-0.6
サービス&サポート事業	309,710	328,284	+18,573	+6.0
売上原価	662,598	675,003	+12,404	+1.9
売上総利益	173,725	176,890	+3,165	+1.8
販売費及び一般管理費	117,415	121,062	+3,647	+3.1
営業利益	56,309	55,827	-481	-0.9
経常利益	57,550	57,567	+16	+0.0
税金等調整前当期純利益	57,584	58,190	+605	+1.1
法人税、住民税及び事業税	17,786	17,142	-644	-3.6
法人税等調整額	-12	576	+588	—
親会社株主に帰属する当期純利益	39,309	39,927	+618	+1.6

売上高の概況

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比155億70百万円増（前年同期比1.9%増）の8,518億94百万円となりました。

システムインテグレーション事業

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数の減少や一部商品供給不足の影響を受け、売上高は5,236億9百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

サービス&サポート事業

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の売上高を新型コロナウイルスの影響がなかった前々年同期間に比べ着実に伸ばしました。また、サポート事業「たよれーる」については、MNS（マネージドネットワークサービス）等の保守サービスが堅調に推移したことで、保守等全体の売上高を伸ばしました。結果、当事業全体の売上高は3,282億84百万円（前年同期比6.0%増）と過去最高となりました。

損益の状況

利益につきましては、売上高の増加により売上総利益が増加し、売上総利益は1,768億90百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

営業利益は558億27百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益575億67百万円（前年同期比0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益399億27百万円（前年同期比1.6%増）となり、1株当たり当期純利益は210.59円となりました。

財政状態

			百万円	
	2020	2021	増減額	増減率
資産の部	¥471,292	¥486,254	+14,962	+3.2%
流動資産	391,523	401,034	+9,510	+2.4
固定資産	79,768	85,219	+5,451	+6.8
負債の部	191,256	184,480	-6,776	-3.5
流動負債	176,839	170,282	-6,557	-3.7
固定負債	14,416	14,198	-218	-1.5
純資産の部	280,035	301,774	+21,738	+7.8

資産の部

当連結会計年度末における資産は4,862億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ149億62百万円増加しました。

流動資産は、「現金及び預金」が増加したことなどにより、4,010億34百万円と前連結会計年度末に比べ95億10百万円増加しました。固定資産は、852億19百万円と前連結会計年度末に比べ54億51百万円増加しました。

負債の部

当連結会計年度末における負債は1,844億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億76百万円減少しました。

流動負債は、「支払手形及び買掛金」が減少したことなどにより、1,702億82百万円と前連結会計年度末に比べ65億57百万円減少しました。固定負債は、141億98百万円と前連結会計年度末に比べ2億18百万円減少しました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、「利益剰余金」が増加したことなどにより、3,017億74百万円と前連結会計年度末に比べ217億38百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は61.4%となり、前連結会計年度末より2.6ポイント向上いたしました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは1,272.83倍、有利子負債比率は1.82%、自己資本当期純利益率(ROE)は13.86%、総資産事業利益率(ROA)は11.88%、となりました。

	2020	2021
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,269.26	1,272.83
有利子負債比率(%)	1.89	1.82
ROE(%)	14.65	13.86
ROA(%)	12.19	11.88

インタレスト・カバレッジ・レシオ=事業利益/(支払利息+社債利息)

総資産事業利益率(ROA)=事業利益/総資産(期中平均)

事業利益=営業利益+受取利息+有価証券利息+受取配当金+持分法投資損益

キャッシュ・フローの状況

	百万円	
	2020	2021
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥32,496	¥57,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	-8,716	-9,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	-20,988	-21,957
現金及び現金同等物の期末残高	178,988	205,746

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ267億58百万円増加し、2,057億46百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動から得られた資金は「たな卸資産の増減額」が減少に転じたことなどにより、前年同期に比べ253億77百万円増加し、578億73百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した資金は「有形固定資産の取得による支出」が増加したことなどにより、前年同期に比べ4億43百万円増加し、91億60百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した資金は「配当金の支払額」が増加したことなどにより、前年同期に比べ9億68百万円増加し、219億57百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ249億33百万円増加し、487億13百万円となりました。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、2022年3月29日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「連結財務諸表注記」に記載されているとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「2. 重要な会計方針の要約(21)追加情報」に記載しております。

なお、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成に影響を及ぼす可能性があると考えております。

収益の認識

a. 商品

当社グループの売上高は、商品を出荷した時点で計上しております。

当社グループは通常、顧客の商品の仕様や納期・納品場所の決定に関与し、メーカー又はメーカー指定の販売代理店の中から仕入先を選定し、顧客に納品しております。

取引によっては最終顧客に商品が提供されるまでに、複数の企業を経由するものの、商品現物は仕入先から自社を経由せず直送されるものがあります。そのような取引については個別に取引実態を把握し、取引自体の実在性を確かめたうえで商流における自社の役割を特定し、それに応じて収益を総額または純額で計上しております。

b. 役務

当社グループは、顧客のニーズを把握し、顧客の抱える様々な経営課題をワンストップで解決するために最適なソリューションを提供し、検収又は期間の経過に応じて収益を計上しております。

次期の見通し

2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、次期の連結業績の見通しは当該会計基準等を適用した後の売上金額となっております。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、影響は軽微であります。

また、人的資本への投資に加え、昨年稼働した首都圏における第三の物流拠点である横浜物流センターの先行投資費用など、販売費及び一般管理費の増加を見込み、以下の通りとなります。

売上高8,280億円(前年同期比2.8%減)、営業利益536億円(前年同期比4.0%減)、経常利益545億円(前年同期比5.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益366億50百万円(前年同期比8.2%減)。

セグメント別の売上高では、システムインテグレーション事業5,140億円(前年同期比1.8%減)、サービス&サポート事業3,140億円(前年同期比4.4%減)。

なお、2021年12月期に同様の基準を適用したと仮定した場合、売上高の増減率は、前年同期比1.2%増の見通しとなります。セグメント別では、システムインテグレーション事業は前年同期比0.9%減、サービス&サポート事業は前年同期比4.8%増となります。

連結貸借対照表

株式会社大塚商会及び連結子会社
2020年及び2021年12月31日現在

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	¥178,072	¥204,701	\$ 1,779,703
受取手形及び売掛金(注記 3)	145,033	135,786	1,180,545
商品	42,011	33,052	287,359
仕掛品	1,409	1,235	10,745
原材料及び貯蔵品	776	740	6,437
その他	24,320	25,594	222,519
貸倒引当金	(100)	(75)	(657)
流動資産合計	391,523	401,034	3,486,652
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	59,177	52,827	459,291
減価償却累計額及び減損損失累計額	(42,738)	(37,405)	(325,204)
建物及び構築物(純額)	16,439	15,422	134,087
土地(注記 2)	15,345	15,092	131,215
その他	13,058	16,473	143,220
減価償却累計額及び減損損失累計額	(8,613)	(9,277)	(80,661)
その他(純額)	4,444	7,195	62,558
有形固定資産合計	36,229	37,710	327,861
無形固定資産			
ソフトウェア	15,072	15,771	137,117
その他	59	59	516
無形固定資産合計	15,131	15,830	137,634
投資その他の資産			
投資有価証券(注記 1)	16,895	22,366	194,459
差入保証金	2,337	2,429	21,121
繰延税金資産	7,087	5,336	46,394
その他	2,297	1,661	14,446
貸倒引当金	(209)	(115)	(1,003)
投資その他の資産合計	28,407	31,678	275,418
固定資産合計	79,768	85,219	740,913
資産合計	¥471,292	¥486,254	\$ 4,227,566

連結財務諸表にかかわる注記があります。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	¥ 96,437	¥ 91,938	\$ 799,327
電子記録債務	18,822	17,901	155,639
短期借入金	4,800	4,800	41,731
未払法人税等	9,367	8,769	76,241
前受金	16,253	15,746	136,904
賞与引当金	3,844	3,806	33,090
その他	27,314	27,319	237,520
流動負債合計	176,839	170,282	1,480,456
固定負債			
長期借入金	1,700	1,700	14,780
リース債務	1,519	1,485	12,916
役員退職慰労引当金	762	698	6,070
退職給付に係る負債	9,336	9,210	80,073
その他	1,098	1,104	9,603
固定負債合計	14,416	14,198	123,444
負債合計	191,256	184,480	1,603,900
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,374	10,374	90,200
資本剰余金	16,254	16,254	141,321
利益剰余金	254,997	272,834	2,372,058
自己株式	(139)	(139)	(1,216)
株主資本合計	281,487	299,323	2,602,363
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	5,527	8,734	75,935
繰延ヘッジ損益	(5)	8	77
土地再評価差額金(注記 2)	(11,402)	(10,987)	(95,530)
為替換算調整勘定	15	151	1,315
退職給付に係る調整累計額	1,725	1,513	13,156
その他の包括利益累計額合計	(4,139)	(580)	(5,045)
非支配株主持分	2,687	3,030	26,348
純資産合計	280,035	301,774	2,623,666
負債・純資産合計	¥471,292	¥486,254	\$ 4,227,566

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結損益計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2020年及び2021年12月期

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
売上高	¥836,323	¥851,894	\$ 7,406,486
売上原価	662,598	675,003	5,868,573
売上総利益	173,725	176,890	1,537,912
販売費及び一般管理費			
給料手当及び賞与	45,039	46,035	400,237
役員報酬	586	548	4,765
福利厚生費	7,620	8,042	69,925
賃借料	7,095	7,475	64,993
運送費及び保管費	23,998	26,140	227,273
賞与引当金繰入額	2,602	2,551	22,181
退職給付費用	2,401	1,715	14,911
役員退職慰労引当金繰入額	60	57	497
貸倒引当金繰入額	40	(5)	(46)
減価償却費	5,990	6,151	53,484
その他	21,978	22,349	194,311
販売費及び一般管理費合計(注記 1)	117,415	121,062	1,052,536
営業利益	56,309	55,827	485,376
営業外収益			
受取利息	10	14	127
受取配当金	181	225	1,957
受取家賃	262	263	2,294
リサイクル収入	126	157	1,369
持分法による投資利益	390	794	6,908
為替差益	118	64	558
その他	205	325	2,827
営業外収益合計	1,296	1,845	16,042
営業外費用			
支払利息	44	44	388
寄付金	-	50	434
その他	10	11	98
営業外費用合計	55	105	921
経常利益	57,550	57,567	500,497
特別利益			
固定資産売却益(注記 2)	-	886	7,703
投資有価証券売却益	225	19	171
特別利益合計	225	905	7,875
特別損失			
固定資産除却損(注記 3)	46	56	492
減損損失	143	220	1,914
その他	2	6	53
特別損失合計	191	283	2,461
税金等調整前当期純利益	57,584	58,190	505,912
法人税、住民税及び事業税	17,786	17,142	149,037
法人税等調整額	(12)	576	5,011
法人税等合計	17,774	17,718	154,048
当期純利益	39,809	40,471	351,863
非支配株主に帰属する当期純利益	500	543	4,725
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 39,309	¥ 39,927	\$ 347,138

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結包括利益計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2020年及び2021年12月期

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
当期純利益	¥ 39,809	¥ 40,471	\$ 351,863
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	(553)	3,159	27,466
繰延ヘッジ損益	(9)	17	152
土地再評価差額金	-	126	1,102
退職給付に係る調整額	155	(228)	(1,984)
持分法適用会社に対する持分相当額	8	155	1,351
その他の包括利益合計(注記 1)	(399)	3,230	28,089
包括利益	¥ 39,410	¥ 43,702	\$ 379,953
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	¥ 38,875	¥ 43,199	\$ 375,583
非支配株主に係る包括利益	535	502	4,369

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結株主資本等変動計算書

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
株式会社大塚商会及び連結子会社 2020年12月期	百万円					
2020年1月1日現在の残高	¥10,374	¥16,254	¥236,544	¥(139)		¥263,034
剰余金の配当			(20,856)			(20,856)
親会社株主に帰属する当期純利益			39,309			39,309
株主資本以外の項目の変動額						
当期変動額合計	-	-	18,453	-		18,453
2020年12月31日現在の残高	¥10,374	¥16,254	¥254,997	¥(139)		¥281,487

	その他の包括利益累計額								純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分		
株式会社大塚商会及び連結子会社 2020年12月期	百万円								
2020年1月1日現在の残高	¥6,117	¥2	¥(11,402)	¥7	¥1,569	¥(3,705)	¥2,293		¥261,622
剰余金の配当									(20,856)
親会社株主に帰属する当期純利益									39,309
株主資本以外の項目の変動額	(590)	(7)	-	8	155	(434)	394		(39)
当期変動額合計	(590)	(7)	-	8	155	(434)	394		18,413
2020年12月31日現在の残高	¥5,527	¥(5)	¥(11,402)	¥15	¥1,725	¥(4,139)	¥2,687		¥280,035

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
株式会社大塚商会及び連結子会社 2021年12月期	百万円					
2021年1月1日現在の残高	¥10,374	¥16,254	¥254,997	¥(139)		¥281,487
剰余金の配当			(21,804)			(21,804)
親会社株主に帰属する当期純利益			39,927			39,927
土地再評価差額金の取崩			(287)			(287)
自己株式の取得				(0)		(0)
株主資本以外の項目の変動額						
当期変動額合計	-	-	17,836	(0)		17,836
2021年12月31日現在の残高	¥10,374	¥16,254	¥272,834	¥(139)		¥299,323

	その他の包括利益累計額								純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分		
株式会社大塚商会及び連結子会社 2021年12月期	百万円								
2021年1月1日現在の残高	¥5,527	¥(5)	¥(11,402)	¥15	¥1,725	¥(4,139)	¥2,687		¥280,035
剰余金の配当									(21,804)
親会社株主に帰属する当期純利益									39,927
土地再評価差額金の取崩									(287)
自己株式の取得									(0)
株主資本以外の項目の変動額	3,206	14	414	135	(211)	3,559	342		3,901
当期変動額合計	3,206	14	414	135	(211)	3,559	342		21,738
2021年12月31日現在の残高	¥8,734	¥8	¥(10,987)	¥151	¥1,513	¥(580)	¥3,030		¥301,774

株式会社大塚商会及び連結子会社
2021年12月期

千米ドル

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日現在の残高	\$ 90,200	\$ 141,321	\$ 2,216,986	\$ (1,215)	\$ 2,447,292
剰余金の配当			(189,568)		(189,568)
親会社株主に帰属する当期純利益			347,138		347,138
土地再評価差額金の取崩			(2,498)		(2,498)
自己株式の取得				(1)	(1)
株主資本以外の項目の変動額					
当期変動額合計	-	-	155,071	(1)	155,070
2021年12月31日現在の残高	\$ 90,200	\$ 141,321	\$ 2,372,058	\$ (1,216)	\$ 2,602,363

千米ドル

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
2021年1月1日現在の残高	\$ 48,053	\$ (46)	\$ (99,130)	\$ 135	\$ 14,998	\$ (35,989)	\$ 23,367	\$ 2,434,671
剰余金の配当								(189,568)
親会社株主に帰属する当期純利益								347,138
土地再評価差額金の取崩								(2,498)
自己株式の取得								(1)
株主資本以外の項目の変動額	27,881	124	3,600	1,179	(1,842)	30,943	2,980	33,924
当期変動額合計	27,881	124	3,600	1,179	(1,842)	30,943	2,980	188,994
2021年12月31日現在の残高	\$ 75,935	\$ 77	\$ (95,530)	\$ 1,315	\$ 13,156	\$ (5,045)	\$ 26,348	\$ 2,623,666

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社大塚商会及び連結子会社
2020年及び2021年12月期

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益	¥ 57,584	¥ 58,190	\$ 505,912
減価償却費	7,603	7,982	69,397
減損損失	143	220	1,914
貸倒引当金の増減額	(39)	(119)	(1,036)
受取利息及び受取配当金	(191)	(239)	(2,084)
支払利息	44	44	388
持分法による投資損益(益)	(390)	(794)	(6,908)
固定資産除却損	46	56	492
固定資産売却損益(益)	-	(879)	(7,649)
投資有価証券売却損益(益)	(225)	(19)	(171)
売上債権の増減額	4,560	9,342	81,221
棚卸資産の増減額	(9,651)	9,169	79,721
仕入債務の増減額	(5,853)	(5,419)	(47,113)
その他	35	(2,272)	(19,753)
小計	53,666	75,260	654,328
利息及び配当金の受取額	344	454	3,949
利息の支払額	(44)	(44)	(388)
法人税等の支払額	(21,470)	(17,796)	(154,729)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,496	57,873	503,160
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得による支出	(2,970)	(5,203)	(45,239)
有形固定資産の売却による収入	-	1,546	13,444
ソフトウェアの取得による支出	(5,893)	(5,679)	(49,377)
投資有価証券の取得による支出	(175)	(198)	(1,723)
投資有価証券の売却による収入	299	38	331
その他	23	336	2,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	(8,716)	(9,160)	(79,638)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
配当金の支払額	(20,847)	(21,797)	(189,511)
その他	(140)	(159)	(1,390)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(20,988)	(21,957)	(190,901)
現金及び現金同等物に係る換算差額	(1)	2	19
現金及び現金同等物の増減額	2,789	26,758	232,640
現金及び現金同等物期首残高	176,198	178,988	1,556,148
現金及び現金同等物期末残高(注記 1)	¥178,988	¥205,746	\$ 1,788,788

連結財務諸表にかかわる注記があります。

連結財務諸表注記

株式会社大塚商会及び連結子会社

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結財務諸表の作成基準

会計原則

株式会社大塚商会(以下、当社という)及び連結子会社の連結財務諸表は日本の金融商品取引法に従い、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものです。これらの会計原則及び会計慣行は、国際財務報告基準の要求する開示や取扱いといくつかの点において異なっております。

2. 重要な会計方針の要約

(1) 連結の範囲

2020年及び2021年12月31日現在の子会社及び連結子会社の数は次のとおりです。

	2020	2021
子会社	8社	8社
(うち連結子会社)	(4社)	(4社)

2021年12月期における4社の連結子会社は次のとおりです。

	議決権の所有割合
(株)OSK	100.0%
(株)アルファテクノ	100.0%
(株)アルファネット	100.0%
(株)ネットワーク	81.5%

(当社及び連結子会社を以下、連結会社と呼称します)

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一です。

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲からは除外しております。

(2) 非連結子会社及び関連会社

2020年及び2021年12月31日現在の非連結子会社及び関連会社は次のとおりです。

	2020	2021
非連結子会社	4社	4社
関連会社	7社	6社
(うち持分法適用関連会社)	(3社)	(3社)

非連結子会社及び持分法を適用しない関連会社については、いずれも小規模であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用せず原価法により評価しております。

2021年12月期における3社の持分法適用関連会社は次のとおりです。

	議決権の所有割合
大塚資訊科技(股)有限公司	37.8%
(株)ライオン事務器	40.4%
ROホールディングス(株)	33.4%

決算日と連結決算日との差異がある会社については、連結決算日直近となる決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

(3) 金融商品

(a) 有価証券

連結会社が保有する有価証券は、次のとおりです。

・その他の有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で処理しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法で処理しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) テリバティブ

時価法

(4) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法

(5) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

その他 4～10年

また、通常の修繕、維持に係る費用は、連結損益計算書上で費用に計上しております。

(6) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間(見込有効期間3年以内)に基づく均等配分額を下回らないこととしております。

社内利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(7) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(8) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(9) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(1 1)退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1 2年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1 2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(1 2)受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

その他のものについては、工事完成基準によっております。

(1 3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(1 4)重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

1. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

2. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(c) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(1 5)現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(1 6)法人税等

連結会社の法人税等は、法人税、住民税及び事業税で構成されております。

連結会社は税効果会計を採用しております。法人税等は資産負債法により決定されております。即ち、繰延税金資産及び繰延税金負債は、税法上の資産負債と連結財務諸表上の資産負債との一時差異について認識されています。

(17)消費税

日本の消費税法は、国内のすべての財、サービスの消費に対して消費税を課しております(一部免税あり)。売上に係る消費税は連結損益計算書の売上高には含めず、負債として処理しております。連結会社が支払った仕入等に係る消費税についてもまた原価及び費用には含めておらず、これらの売上にかかる消費税と仕入等に係る消費税の相殺後の金額を、流動負債その他に含めております。

(18)重要な会計上の見積り

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(19)未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(a) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(b) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(a) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(b) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(a) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(b) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

- (c) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(20)表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を2021年12月31日に終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、2020年12月31日に終了する連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(21)追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であり、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

(22)金額表示

百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 米ドル金額

米ドル表示金額は、海外読者の便宜を図るために表示しております。千米ドル未満を切り捨てて表示しております。円貨からの換算レートは2021年12月末日の為替相場1ドル＝¥115.02で算出しておりますが、これらの計算は実際に、このレートで円貨が米ドルに交換、決済されたことを示しているものではありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 投資有価証券

2020年及び2021年12月31日現在、非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
投資有価証券(株式)	¥6,946	¥7,292	\$ 63,404
投資有価証券(出資金)	217	217	1,888

※2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。再評価を行った年月日 2001年12月31日

再評価を行った土地の各期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
再評価を行った土地の各期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	¥ 862	¥ 859	\$ 7,469

※3. 満期日手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

2020年及び2021年12月31日現在の連結会計年度末の満期手形は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
受取手形	¥ 300	¥ 450	\$ 3,913

(連結損益計算書関係)

※1. 研究開発費

2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度の研究開発費は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	¥ 789	¥ 1,035	\$ 9,006

※2. 固定資産売却益

2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度の固定資産売却益は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
建物及び構築物	-	¥ 608	\$ 5,291
土地	-	275	2,392
有形固定資産その他	-	2	19
固定資産売却益	-	¥ 886	\$ 7,703

※3. 固定資産除却損

2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度の固定資産除却損は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
建物及び構築物	¥ 18	¥ 33	\$ 288
有形固定資産その他	26	21	191
ソフトウェア	0	1	12
固定資産除却損	¥ 46	¥ 56	\$ 492

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥ (572)	¥ 4,573	\$ 39,760
組替調整額	(225)	(19)	(171)
税効果調整前	(797)	4,553	39,588
税効果額	244	(1,394)	(12,122)
その他有価証券評価差額金	(553)	3,159	27,466
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	(12)	70	614
組替調整額	(0)	(45)	(395)
税効果調整前	(13)	25	219
税効果額	3	(7)	(67)
繰延ヘッジ損益	(9)	17	152
土地再評価差額金			
当期発生額	-	-	-
組替調整額	-	-	-
税効果調整前	-	-	-
税効果額	-	126	1,102
土地再評価差額金	-	126	1,102
退職給付に係る調整額			
当期発生額	(36)	515	4,482
組替調整額	260	(844)	(7,342)
税効果調整前	223	(328)	(2,859)
税効果額	(68)	100	875
退職給付に係る調整額	155	(228)	(1,984)
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	4	151	1,315
組替調整額	3	4	36
持分法適用会社に対する持分相当額	8	155	1,351
その他の包括利益合計	¥ (399)	¥ 3,230	\$ 28,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 株主資本

日本の会社法においては、剰余金の配当を行う場合、資本金の25%に相当する額が資本準備金及び利益準備金の合計額を超える時は、その超過額または配当の10%に相当する額のうちいずれか少ない方の金額を、資本準備金あるいは利益準備金として計上することが要求されております。また、配当は、株主総会の決議、もしくは一定の条件を充たした場合は取締役会の決議において、いつでも行うことが可能となっております。

ただし、資本準備金及び利益準備金から配当を実施することはできません。

2. 剰余金の配当等

(1) 発行済株式数

	千株	
	2020	2021
期首株式数	190,002	190,002
増加株式数	-	-
減少株式数	-	-
期末株式数	190,002	190,002

株式の種類は全て普通株式であります。

(2) 自己株式数

	千株	
	2020	2021
期首株式数	400	400
増加株式数	-	(*) 0
減少株式数	-	-
期末株式数	400	400

株式の種類は全て普通株式であります。

*普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額は、以下のとおり定時株主総会において承認されました。

決議日	配当金の総額		1株当たり配当額		基準日	効力発生日
	(百万円)	(千米ドル)	(円)	(米ドル)		
2020/03/27	¥20,856	\$ 181,326	¥ 110.00	\$ 0.95	2019/12/31	2020/03/30
2021/03/26	¥21,804	\$ 189,568	¥ 115.00	\$ 1.00	2020/12/31	2021/03/29
2022/03/29	¥22,752	\$ 197,810	¥ 120.00	\$ 1.04	2021/12/31	2022/03/30

株式の種類は全て普通株式であります。

配当の原資は、利益剰余金です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. キャッシュ・フロー情報

現金及び現金同等物は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
現金及び預金	¥ 178,072	¥ 204,701	\$ 1,779,703
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	(40)	(40)	(347)
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	955	1,084	9,432
現金及び現金同等物	¥ 178,988	¥ 205,746	\$ 1,788,788

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

2020年及び2021年12月31日時点のオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の期末残高は要約すると次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
1年内	¥ 241	¥ 1,040	\$ 9,042
1年超	288	9,435	82,031
合計	¥ 529	¥ 10,475	\$ 91,073

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

百万円			
2020			
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
1)現金及び預金	¥ 178,072	¥ 178,072	-
2)受取手形及び売掛金	145,033	145,033	-
3)投資有価証券			
①その他有価証券	9,429	9,429	-
②関連会社株式	1,373	2,881	1,507
資産計	¥ 333,909	¥ 335,416	¥ 1,507
4)支払手形及び買掛金	¥ 96,437	¥ 96,437	-
5)電子記録債務	18,822	18,822	-
6)短期借入金	4,800	4,800	-
7)未払法人税等	9,367	9,367	-
8)長期借入金	1,700	1,700	0
負債計	¥ 131,126	¥ 131,127	¥ 0
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	¥ (9)	¥ (9)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	¥ (19)	¥ (19)	-

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

百万円			
2021			
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
1)現金及び預金	¥ 204,701	¥ 204,701	-
2)受取手形及び売掛金	135,786	135,786	-
3)投資有価証券			
①その他有価証券	14,390	14,390	-
②関連会社株式	1,193	2,116	923
資産計	¥ 356,072	¥ 356,995	¥ 923
4)支払手形及び買掛金	¥ 91,938	¥ 91,938	-
5)電子記録債務	17,901	17,901	-
6)短期借入金	4,800	4,800	-
7)未払法人税等	8,769	8,769	-
8)長期借入金	1,700	1,700	0
負債計	¥ 125,109	¥ 125,110	¥ 0
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	¥ 13	¥ 13	-
ヘッジ会計が適用されているもの	15	15	-
デリバティブ取引計	¥ 29	¥ 29	-

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

				千米ドル
				2021
	連結貸借 対照表 計上額	時価		差額
1)現金及び預金	\$ 1,779,703	\$ 1,779,703		-
2)受取手形及び売掛金	1,180,545	1,180,545		-
3)投資有価証券				
①その他有価証券	125,114	125,114		-
②関連会社株式	10,376	18,401		8,025
資産計	\$ 3,095,740	\$ 3,103,765		\$ 8,025
4)支払手形及び買掛金	\$ 799,327	\$ 799,327		-
5)電子記録債務	155,639	155,639		-
6)短期借入金	41,731	41,731		-
7)未払法人税等	76,241	76,241		-
8)長期借入金	14,780	14,785		5
負債計	\$ 1,087,720	\$ 1,087,725		\$ 5
デリバティブ取引(*)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	\$ 117	\$ 117		-
ヘッジ会計が適用されているもの	137	137		-
デリバティブ取引計	\$ 254	\$ 254		-

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

4) 支払手形及び買掛金、5) 電子記録債務、6) 短期借入金、7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(2020年及び2021年12月31日現在)

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
非上場株式等	¥6,066	¥6,759	\$58,768
投資事業有限責任組合等への出資	26	22	198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

百万円				
2020				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	¥178,072	-	-	-
受取手形及び売掛金	145,033	-	-	-
合計	¥323,106	-	-	-

百万円				
2021				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	¥204,701	-	-	-
受取手形及び売掛金	135,786	-	-	-
合計	¥340,487	-	-	-

千米ドル				
2021				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	\$1,779,703	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,180,545	-	-	-
合計	\$2,960,248	-	-	-

(注)4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

百万円				
2020				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	¥4,800	-	-	-
長期借入金	-	1,700	-	-

百万円				
2021				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	¥4,800	-	-	-
長期借入金	-	1,700	-	-

千米ドル				
2021				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	\$41,731	-	-	-
長期借入金	-	14,780	-	-

(有価証券関係)

2020年及び2021年12月31日現在の有価証券の内訳は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	百万円						千米ドル		
	2020			2021			2021		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額>取得原価									
① 株式	¥ 8,874	¥ 808	¥ 8,066	¥ 14,076	¥ 1,582	¥ 12,493	\$ 122,379	\$ 13,756	\$ 108,623
② 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ その他	236	110	125	253	115	138	2,207	1,006	1,201
	¥ 9,111	¥ 918	¥ 8,192	¥ 14,330	¥ 1,698	¥ 12,632	\$ 124,587	\$ 14,762	\$ 109,824
連結貸借対照表計上額≤取得原価									
① 株式	¥ 318	¥ 432	¥ (114)	¥ 60	¥ 61	¥ (0)	\$ 527	\$ 531	\$ (3)
② 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	¥ 318	¥ 432	¥ (114)	¥ 60	¥ 61	¥ (0)	\$ 527	\$ 531	\$ (3)
合計	¥ 9,429	¥ 1,351	¥ 8,078	¥ 14,390	¥ 1,759	¥ 12,631	\$ 125,114	\$ 15,294	\$ 109,820

(注) 以下の非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非上場株式	¥ 276	¥ 443	\$ 3,852
投資事業有限責任組合等への出資	26	22	198

(2) 2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度中に売却したその他有価証券

	百万円						千米ドル		
	2020			2021			2021		
	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計	売却額	売却益 の合計	売却損 の合計
株式	¥299	¥225	-	¥38	¥19	¥0	\$331	\$171	\$0

(3) 保有目的を変更した有価証券

2021年12月31日に終了する連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していたサイオス㈱の株式は、同社への実質的な影響がなくなったことから、その他有価証券(連結貸借対照表計上額928百万円、8,075千米ドル)に変更しております。

(4) 2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2020年及び2021年12月31日に終了する連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断して減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

2020年及び2021年12月31日現在のデリバティブ取引の内訳は次のとおりです。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連(市場取引以外の取引)

	百万円			
	2020			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	¥739	-	¥(9)	¥(9)

	百万円			
	2021			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	¥1,093	-	¥13	¥13

	千米ドル			
	2021			
	契約額等		時価	評価損益
合計	1年超			
為替予約取引 買建米ドル	\$9,509	-	\$117	\$117

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(a) 通貨関連

		百万円		
		2020		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引 買建米ドル	外貨建予定取引	¥ 818	-	¥ (9)

		百万円		
		2021		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引 買建米ドル	外貨建予定取引	¥ 739	-	¥ 15

		千米ドル		
		2021		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
為替予約取引 買建米ドル	外貨建予定取引	\$ 6,428	-	\$ 137

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(b) 金利関連

		百万円		
		2020		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金 支払固定・受取変動	金利スワップ取引	¥ 1,700	¥ 1,700	(注)

		百万円		
		2021		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金 支払固定・受取変動	金利スワップ取引	¥ 1,700	¥ 1,700	(注)

		千米ドル		
		2021		
		契約額等		
		合計	1年超	時価
長期借入金 支払固定・受取変動	金利スワップ取引	\$ 14,780	\$ 14,780	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付型の制度として、確定拠出年金、規約型確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在の連結会社のうち、確定拠出年金については4社、規約型確定給付企業年金については3社が加入し、退職一時金制度については5社が有しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社中1社は、複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

(a) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
退職給付債務の期首残高	¥ 53,909	¥ 54,878	\$ 477,123
勤務費用	2,511	2,519	21,901
利息費用	52	56	489
数理計算上の差異の発生額	42	(540)	(4,696)
退職給付の支払額	(1,636)	(1,700)	(14,783)
過去勤務費用の発生額	-	38	333
退職給付債務の期末残高	¥ 54,878	¥ 55,251	\$ 480,368

(b) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
年金資産の期首残高	¥ 45,538	¥ 46,149	\$ 401,231
数理計算上の差異の発生額	5	13	119
事業主からの拠出額	2,164	2,176	18,925
退職給付の支払額	(1,559)	(1,652)	(14,369)
年金資産の期末残高	¥ 46,149	¥ 46,687	\$ 405,906

(c) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
退職給付に係る負債の期首残高	¥ 628	¥ 606	\$ 5,276
退職給付費用	86	90	783
退職給付の支払額	(108)	(51)	(448)
退職給付に係る負債の期末残高	¥ 606	¥ 645	\$ 5,611

(d) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
積立型制度の退職給付債務	¥ 52,185	¥ 52,269	\$ 454,442
年金資産	(46,149)	(46,687)	(405,906)
	6,035	5,582	48,536
非積立型制度の退職給付債務	3,300	3,627	31,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,336	9,210	80,073
退職給付に係る負債	9,336	9,210	80,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	¥ 9,336	¥ 9,210	\$ 80,073

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(e) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
勤務費用	¥ 2,511	¥ 2,519	\$ 21,901
利息費用	52	56	489
数理計算上の差異の費用処理額	367	(737)	(6,412)
過去勤務費用の費用処理額	(107)	(106)	(929)
簡便法で計算した退職給付費用	86	90	783
臨時に支払った割増退職金	8	11	96
確定給付制度に係る退職給付費用	¥ 2,919	¥ 1,832	\$ 15,929

(f) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
過去勤務費用	¥ (107)	¥ (145)	\$ (1,263)
数理計算上の差異	330	(183)	(1,596)
合計	¥ 223	¥ (328)	\$ (2,859)

(g) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
未認識過去勤務費用	¥ (216)	¥ (70)	\$ (615)
未認識数理計算上の差異	(2,289)	(2,105)	(18,308)
合計	¥ (2,505)	¥ (2,176)	\$ (18,923)

(h) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2020	2021
現金及び預金	86%	86%
生命保険一般勘定	14%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(i) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	2020	2021
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	7.4%	7.4%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度815百万円、当連結会計年度821百万円(7,140千米ドル)でした。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度26百万円(231千米ドル)でした。

(a) 複数事業主制度の直近の積立状況

	百万円		千米ドル
	2020 3月31日現在	2021 3月31日現在	2021 3月31日現在
年金資産の額	¥ 49,775	¥ 54,166	\$ 470,933
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	48,053	52,445	455,964
差引額	¥ 1,721	¥ 1,721	\$ 14,968

(b) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.2%	(2020年3月31日現在)
当連結会計年度	1.4%	(2021年3月31日現在)

(c) 補足説明

上記(a)の差引額の主な要因

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
別途積立金	¥ 2,520	¥ 1,721	\$ 14,968
剰余金または不足金	(798)	-	-
合計	¥ 1,721	¥ 1,721	\$ 14,968

なお、上記(b)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)**(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
繰延税金資産			
貸倒引当金	¥ 95	¥ 58	\$ 508
未払事業税等	727	625	5,439
賞与引当金	1,179	1,167	10,152
退職給付に係る負債	2,862	3,495	30,389
役員退職慰労引当金	233	213	1,860
減損損失	1,216	889	7,733
ソフトウェア開発費	1,504	1,670	14,526
固定資産未実現利益	428	412	3,583
その他	2,340	1,703	14,809
繰延税金資産(小計)	10,589	10,237	89,003
評価性引当額	(974)	(951)	(8,275)
繰延税金資産(合計)	9,614	9,285	80,727
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	(2,448)	(3,842)	(33,407)
その他	(79)	(106)	(925)
繰延税金負債(合計)	(2,527)	(3,948)	(34,332)
繰延税金資産(純額)	¥ 7,087	¥ 5,336	\$ 46,394

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」を主な事業としております。

従って、当社は「システムインテグレーション事業」及び「サービス&サポート事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業内容としては、次のとおりであります。「システムインテグレーション事業」は、コンサルティングからシステム設計・開発・搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供しております。「サービス&サポート事業」は、サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			2020	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	¥526,613	¥309,710	¥ 836,323	-	¥836,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	271	774	1,046	(1,046)	-
売上高計	¥526,885	¥310,484	¥ 837,370	¥ (1,046)	¥836,323
セグメント利益	¥ 50,965	¥ 14,443	¥ 65,409	¥ (9,100)	¥ 56,309
セグメント資産	¥172,178	¥116,977	¥ 289,155	¥182,136	¥471,292
その他の項目					
減価償却費(注3)	¥ 3,524	¥ 3,233	¥ 6,758	¥ 845	¥ 7,603
持分法適用会社への投資額	979	5,435	6,414	-	6,414
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,486	3,811	8,298	566	8,864

百万円					
	報告セグメント			2021	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	¥ 523,609	¥ 328,284	¥ 851,894	-	¥ 851,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	745	802	(802)	-
売上高計	¥ 523,666	¥ 329,029	¥ 852,696	¥ (802)	¥ 851,894
セグメント利益	¥ 50,552	¥ 14,234	¥ 64,786	¥ (8,958)	¥ 55,827
セグメント資産	¥ 159,879	¥ 124,849	¥ 284,728	¥ 201,526	¥ 486,254
その他の項目					
減価償却費(注3)	¥ 3,782	¥ 3,368	¥ 7,150	¥ 831	¥ 7,982
持分法適用会社への投資額	1,193	5,961	7,155	-	7,155
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,540	5,078	10,618	264	10,882

千米ドル					
	報告セグメント			2021	
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	\$ 4,552,338	\$ 2,854,148	\$ 7,406,486	-	\$ 7,406,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	490	6,482	6,972	(6,972)	-
売上高計	\$ 4,552,828	\$ 2,860,630	\$ 7,413,459	\$ (6,972)	\$ 7,406,486
セグメント利益	\$ 439,510	\$ 123,752	\$ 563,262	\$ (77,886)	\$ 485,376
セグメント資産	\$ 1,390,010	\$ 1,085,457	\$ 2,475,468	\$ 1,752,098	\$ 4,227,566
その他の項目					
減価償却費(注3)	\$ 32,881	\$ 29,287	\$ 62,168	\$ 7,228	\$ 69,397
持分法適用会社への投資額	10,376	51,833	62,209	-	62,209
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	48,166	44,150	92,317	2,298	94,616

(注) 1. 調整額の内容のうち主なものは以下のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
セグメント利益の調整額			
報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用	¥ (9,061)	¥ (9,002)	\$ (78,266)
セグメント資産の調整額			
報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)及び親会社の管理部門に係る資産	¥ 183,129	¥ 202,437	\$ 1,760,020
減価償却費の調整額			
全社資産に係る減価償却費	¥ 845	¥ 831	\$ 7,228
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額			
全社資産に係る増加額	566	264	2,298

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目の減価償却費には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

(1) 製品及びサービスごとの情報

2020年及び2021年のセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

1. 売上高

2020年及び2021年の本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 有形固定資産

2020年及び2021年現在、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

2020年及び2021年の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は次のとおりです。

	円		米ドル
	2020	2021	2021
1株当たり純資産額	¥ 1,462.80	¥ 1,575.64	\$ 13.70
1株当たり当期純利益	207.33	210.59	1.83

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
純資産の部の合計額	¥280,035	¥ 301,774	\$ 2,623,666
純資産の部の合計額から控除する金額(非支配株主持分)	2,687	3,030	26,348
普通株式に係る期末の純資産額	¥277,348	¥ 298,743	\$ 2,597,317
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	189,601	189,601	

(注) 1株当たり純資産額は、各年の期末発行済株式総数(自己株式を除く)を基に計算しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	百万円		千米ドル
	2020	2021	2021
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 39,309	¥ 39,927	\$ 347,138
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 39,309	¥ 39,927	\$ 347,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,601	189,601	

(注) 1株当たり当期純利益は、各年の期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)を基に計算しております。

【連結附属明細表】

(借入金等明細表)

2021年12月31日現在の借入金等は次のとおりです。

	百万円	
	2021	
	当期首残高	当期末残高
短期借入金(平均利率0.67%)	¥4,800	¥4,800
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	875	865
長期借入金(返済期限2023年、平均利率0.66%)	1,700	1,700
リース債務(返済期限2023年~2026年)	1,519	1,485
その他有利子負債	-	-
合計	¥8,895	¥8,851

	千米ドル	
	2021	
	当期首残高	当期末残高
短期借入金(平均利率0.67%)	\$ 41,731	\$ 41,731
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,615	7,523
長期借入金(返済期限2023年、平均利率0.66%)	14,780	14,780
リース債務(返済期限2023年~2026年)	13,213	12,916
その他有利子負債	-	-
合計	\$ 77,340	\$ 76,952

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 2021年12月31日現在における長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	百万円			
	2021			
	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	¥1,700	-	-	-
リース債務	682	467	255	80

	千米ドル			
	2021			
	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	\$14,780	-	-	-
リース債務	5,936	4,061	2,217	701

独立監査人の監査報告書(和訳)

株式会社大塚商会 取締役会 御中

監査意見

当監査法人は、添付の株式会社大塚商会及び連結子会社(以下、連結会社)の連結財務諸表、すなわち、2021年12月31日現在の連結貸借対照表、同日をもって終了した年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、連結会社の2021年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、連結会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報の開示のとおり、株式会社大塚商会の連結売上高851,894百万円にはシステムインテグレーション事業の売上高523,609百万円が含まれる。システムインテグレーション事業は、主に情報システムの構築・稼働までを事業領域としている。</p> <p>会社及び一部連結子会社のシステムインテグレーション事業では、通常顧客の商品の仕様や納期・納品場所の決定に関与し、メーカー又はメーカー指定の販売代理店(以下、「メーカー等」と言う。)の中から仕入先を選定し、顧客に納品している。</p> <p>取引によっては最終顧客に商品が提供されるまでに、複数の企業を経由するものの、商品現物は仕入先から自社を経由せず直送されるものがある。このような取引の中には、例外的にメーカー等以外の取引先から仕入れて販売するものがある。その場合、会社及び一部連結子会社は個別に取引実態を把握し、取引自体の実在性を確かめたくうえで商流における自社の役割を特定し、それに応じて収益を総額または純額で計上している。</p> <p>商流が複雑で自社の役割の取引ごとの個性が高くなると、会計処理の決定には経営者による判断が必要であり、取引実態の判断結果により計上される収益金額が大きく異なることとなる。以上から、当監査法人は、システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、システムインテグレーション事業における複数の企業を経由する直送取引について取引実態に応じた妥当な会計処理が検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>購買部門における以下の内部統制の整備・運用状況について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買システムに登録された仕入先のみ発注するための統制 ・ 通常の仕入先以外へ発注することの合理性を確かめるための統制 <p>経理部門における以下の内部統制の整備・運用状況について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高が一定金額以上の直送取引について、取引実態を把握し、商流における自社の役割を特定して総額または純額計上を判定するための統制 ・ 純額計上と判定された取引について決算整理において正確に会計処理するための統制 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の条件に該当する直送取引について営業部門に質問し取引実態及び商流における自社の役割を把握し、商流の合理性、売上総利益率の異常性、在庫リスクや価格裁量権の有無等を検討した。また、質問により把握した情報が会社及び一部連結子会社と取引先との交渉の証跡等と整合しているか検討した。 ・ 計上金額の正確性を検討するため、売上高が一定金額以上の取引について、計上根拠となる契約書等の証憑と突合した。 ・ 財務数値の異常性の有無を検討するため、総額または純額判定の検討がなされた取引の全体金額や、その結果として純額計上された取引金額について増減分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、連結会社の財務報告プロセスを監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の目的は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、及び連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、その基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかについて評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、連結会社の財務情報や事業活動に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及びその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及びセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

公認会計士法で開示が求められている利害関係

連結会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

便宜上の換算

2021年12月31日に終了する年度の添付連結財務諸表に記載された米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。また当監査法人の監査には、日本円金額から米ドル金額への換算についても含まれ、当該換算は注記3に述べられている方法により適切に行われていると認める。

EY新日本有限責任監査法人

日本、東京
2022年3月29日

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元清二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

本監査報告書は、OTSUKA CORPORATION Annual Report 2021に掲載されている“Independent Auditor’s Report”を翻訳したものです。

会社概要 (2021年12月31日現在)

商号	株式会社大塚商会
創業	1961年7月17日(設立:1961年12月13日)
資本金	10,374,851,000円
従業員	7,480名(連結子会社を含めた従業員数:9,171名)
事業内容	システムインテグレーション事業 コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェアの販売及び受託ソフトの開発等 サービス&サポート事業 サプライ供給、保守、教育支援等
主要取引銀行	株式会社横浜銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行

主要事業拠点 (2021年12月31日現在)

本社	〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 TEL.03-3264-7111(代表)
地域営業部	中央第一営業部 中央第二営業部 神奈川営業部 城西営業部 多摩営業部 城北営業部 北関東営業部 京葉営業部 大阪北営業部 大阪南営業部
支店	札幌支店 仙台支店 宇都宮支店 高崎支店 つくば支店 中部支店 京都支店 神戸支店 広島支店 九州支店

企業グループの状況 (2021年12月31日現在)

当社グループ(大塚商会及び大塚商会の関係会社)は連結子会社4社を含む子会社8社と持分法適用会社3社を含む関連会社6社より構成されており、システムインテグレーション事業、サービス&サポート事業を行っています。連結子会社4社は以下の通りとなっています。

会社名	設立	資本金 (百万円)	議決権比率	事業内容
■システムインテグレーション事業				
(株)OSK	1984年	400	100.0%	●パッケージソフトの開発・販売、ITコンサル、受託ソフト開発
(株)ネットワールド	1990年	585	81.5%	●ネットワーク関連製品の販売・技術サポート
■サービス&サポート事業				
(株)アルファテック	1996年	50	100.0%	●パソコン・周辺機器の修理、データ復旧サービス
(株)アルファネット	1997年	400	100.0%	●ネットワークシステムのサービス・サポート全般

株式の状況 (2021年12月31日現在)

発行可能株式総数	677,160,000株
発行済株式の総数	190,002,120株
単元株式数	100株
株主数	6,498名

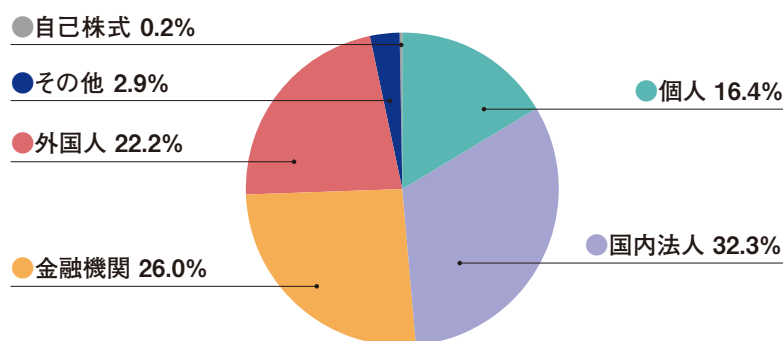
■大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)	持株比率(%)
大塚装備株式会社	58,729,980	30.97	—	—
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,854,700	10.47	—	—
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,354,000	6.51	—	—
大塚 裕司	5,681,880	2.99	—	—
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	5,606,900	2.95	—	—
大塚商会社員持株会	4,677,220	2.46	—	—
大塚 照恵	3,873,000	2.04	—	—
大塚 恵子	3,481,960	1.83	—	—
SMBC日興証券株式会社	2,828,800	1.49	—	—
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,217,182	1.16	—	—

(注) 1. 持株比率は自己株式(400,930株)を控除して計算しております。

2. 大塚照恵氏は、2021年12月11日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

■所有者別株式分布状況(株式数ベース)



大塚商会Webサイト

<https://www.otsuka-shokai.co.jp>

 株式会社 **大塚商会**

〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 電話 03-3264-7111